

パパ・ママ子育て 応援ブック



「子育て世代包括支援センター（まえサポ）」は、
妊娠、出産から子育てについての総合相談窓口です。

妊娠生活を健やかに過ごし、安心して出産を迎え、楽しく子育てができるようにサポートします。
「初めての妊娠で不安…」 「赤ちゃんの体重は増えているのかな？」 「子どもを預かってくれるところはあるの？」 「子育てのための経済的支援を教えてください…」 など何でもご相談ください。窓口に来所しての相談、電話での相談など、お気軽にご利用ください。

場所 前橋市保健センター2階窓口

相談専用電話 **027-220-5710**

時間 8時30分～17時15分（土日・祝日を除く）

妊
娠

出
産

子
育
て

乳
幼
児

相
談

保
育

交
流

障
害

ひ
と
り
親

就
学

園・学
校
一
覧

疾
病
一
覧

そ
の
他

案
内
図

のびのびと **楽しく!**
 成長していく子どもたちのために



大胡第3こども園

子どもたちの最善の利益を追求し、
 保護者の方々が安心して子どもを育てられるような
 環境づくりをいたします。



全国的にも
めずらしい! **色彩指導**



色彩カードを使って、
 感性や自主性を育みながら、興味を引き出し、
 「創造力、分析力、プレゼン力」を
 自然と養います♪



令和5年度入園式



キッズヨガ・ダンス



その他、特色のある
 教育・保育を行って
 います!

- 音楽指導 ●リトミック ●フラメンコ
- 仏教行事 ●食育 ●菜園活動…などなど♪



職員研修

ご見学などお気軽にお問い合わせください

027-284-0055

【定員】1号認定児15名(募集中)、2号・3号認定児120名

幼保連携型認定こども園
 社会福祉法人 清香会
 大胡第3こども園
 〒371-0221
 前橋市樋越町701-2



もくじ

■ 妊娠したら	2
(妊娠した場合の手続き、相談、教室等)	
■ 赤ちゃんが生まれたら	4
(出生届、福祉医療、出産育児一時金、児童手当等)	
■ 子育てを応援します	7
(家庭訪問、各種教室、こども発達支援センター、ファミリー・サポート・センター等)	
■ 健診・予防接種	14
■ 大切な子ども達をみんなで守りましょう!	17
■ 各種子どもに関する相談先等一覧表	19
■ 保育施設	22
(保育施設、認定こども園)	
■ 幼児教育・保育の無償化	23
(保育料関係等)	
■ その他の保育制度は	24
(休日保育、一時預かり、病児・病後児保育、ショートステイ等)	
■ 遊びに来ませんか	26
(育児交流会、地域子育て支援センター、児童館、前橋プラザ元気21等)	
■ 障がいのあるお子さんのために	30
(手帳手当関係、医療制度、日常生活支援関係、障害児通所支援施設等)	
■ ひとり親家庭のために	35
(経済的支援、就業支援、生活支援等)	
■ 小・中学生になったら	39
(就学相談、就学援助制度、不登校支援体制等)	
■ 前橋市内保育所(園)一覧	41
■ 前橋市内認定こども園/幼稚園一覧	42
■ 前橋市内小中学校等一覧	43
■ 前橋市内放課後児童クラブ一覧	43
■ 主な流行性疾患・感染症一覧	45
(はしか、おたふく、インフルエンザ、風しん、水痘、プール熱、百日咳、結核、 腸管出血性大腸菌感染症、はやり目、急性出血性結膜炎、溶連菌感染症、とびひ、 ロタウイルス・ノロウイルス感染症、RSウイルス感染症、マイコプラズマ肺炎、手足口病)	
■ 乳歯を大切に	47
■ ジョブセンターまえばし	49
■ 案内図	50

当冊子の著作権を侵害する行為(SNSやHPへの無断転載、デザインや文言の流用、複製物の商用利用等)は法律で禁じられています。



マチレット

マチレットは、自治体から市民へ専門性が高い情報をよりわかりやすく確実に伝える、地域に寄り添う「マチのブックレット」です。

2023年7月発行

発行:前橋市

編集・デザイン:株式会社ジチタイアド

妊娠したら

妊娠中は、赤ちゃんのこと、身体のこと、産後のこと、いろいろ心配や不安があると思います。
気軽に相談、問い合わせしてみましょう。

産婦人科等で診察を受けて母子健康手帳をもらいましょう

母子健康手帳は、妊娠の届出をすると交付されるもので、お母さんとお子さんの健康状態を記録する大切な手帳です。

妊婦健診や乳幼児健診、予防接種等を受ける際に必要になります。

〈対象〉 前橋市に住民票のある妊婦

〈必要なもの〉 医療機関発行の「妊娠届出書」、「マイナンバー（個人番号）カード」

※マイナンバーカードがない場合は、マイナンバーが確認できる書類と写真付きの身分証明書をお持ちください。

〈交付窓口〉 前橋市保健センター内 子育て支援課

〈内容〉 保健師から母子健康手帳の使用方法や今後の母子保健サービスについて案内し、妊娠中の生活や不安なことなどの相談にのります。

〈問い合わせ〉 前橋市保健センター内 こども支援課 電話 027-212-8337

※妊娠届出時の面談後に出産応援給付金の手続きが行えます。P5をご参照ください。



妊婦健康診査を受けましょう

母子健康手帳交付時に、「妊婦一般健康診査受診票」を交付します。妊婦さんとおなかの赤ちゃんのために定期的に妊婦健診を受けましょう。

〈対象〉 前橋市に住民票のある妊婦

〈内容〉 妊婦一般健康診査受診票を14枚交付します。※多胎の場合は、追加で5枚交付します。

妊婦健診受診時に受診票を医療機関へ提出してください。一定金額を助成するもので、自己負担が発生する場合があります。

〈受診場所〉 妊婦健康診査を実施する県内の医療機関等

※県外で受診した場合は申請により健診費用の一部を助成します。

〈問い合わせ〉 前橋市保健センター内 こども支援課 電話 027-212-8337

妊娠中の心と身体の健康の相談は・・・

妊娠中は心も身体も不安定になりやすい時期です。保健師・助産師が家庭訪問・電話相談をしています。お気軽にご利用ください。

〈問い合わせ〉 前橋市保健センター内 こども支援課

まえばし子育て世代包括支援センター（まえサポ） 専用電話 027-220-5710

妊婦歯科健康診査を受けましょう

母子健康手帳交付時に、妊娠中に1回無料で個別に受けられる「前橋市妊婦歯科健康診査受診票」を交付します。妊婦さんのおくちの健康はおなかの赤ちゃんを守ります。妊娠16週を過ぎ、安定期に入ったら早めに受診しましょう。

〈対象〉 おおむね妊娠16週～27週

※この期間以外は医師・歯科医師と相談の上、受診してください。

〈医療機関〉 妊婦歯科健康診査を実施する市内医療機関

詳しくはホームページをご確認ください。

〈必要なもの〉 前橋市妊婦歯科健康診査受診票・母子健康手帳・健康保険被保険者証

〈問い合わせ〉 前橋市保健センター内 こども支援課 電話 027-220-5704

思いやり駐車場利用証を交付します

妊産婦の方に、公共施設や商業施設などに設置されている思いやり駐車場へ駐車するための利用証を交付します。(発行は群馬県)

〈対 象〉 妊娠7か月～産後6か月の妊産婦

〈必要なもの〉 母子健康手帳

〈交付窓口〉 前橋市保健センター内こども支援課、前橋市保健所内障害福祉課、前橋市役所内長寿包括ケア課、介護保険課、大胡支所、宮城支所、粕川支所、富士見支所

問い合わせ 前橋市保健センター内 こども支援課 電話 027-220-5701
 <郵送の場合> 群馬県障害政策課 電話 027-226-2634

ハローベビークラスに参加しましょう

ハローベビークラス

初めての妊娠、出産、育児等について家族で学べる場です。

〈対 象〉 おおむね妊娠5～9か月の初妊婦

妊婦さんのみでも、夫や家族などと2名での参加も可能です。

〈開 催 日〉 詳しくはホームページをご確認いただくかお問い合わせください。

〈会 場〉 前橋市保健センター

〈内 容〉 テーマ:妊娠・出産

「出産のイメージ作り・ストレッチ」(助産師)

テーマ:口腔衛生・栄養

「おくちの健康・妊娠期からの栄養」(歯科衛生士・管理栄養士)

テーマ:赤ちゃんのいる生活

「沐浴と着替えの実習・妊婦体験」(保健師)

※各々、別日程で開催します。ご希望の日にお申し込みください。

問い合わせ 前橋市保健センター内 こども支援課 電話 027-220-5704



前橋市・高崎市共通のマタニティマーク

マタニティマークは、妊娠していることが外見から分かりにくい妊娠初期の方が、周りの人からの配慮を受けられやすくし、妊婦さんが安心できる環境づくりを目指すものです。

赤ちゃんが生まれたら

ご出産おめでとうございます!前橋市では、安心して子育てができるよう各種手当、助成を行っています。
申請しないと利用できませんので、忘れずに行いましょう。

出生届

赤ちゃんが生まれた日を含めて14日以内に、出生届を作成し父母の所在地(住所地、一時滞在地を含む)、赤ちゃんの本籍地もしくは出生地の市町村窓口へ提出してください。

〈必要なもの〉 出生届、母子健康手帳

〈取扱窓口〉 市役所1階 8番窓口、各支所(城南、大胡、宮城、粕川、富士見)

問い合わせ 市民課戸籍係 電話 027-898-6103

健康保険の手続き(※)

国民健康保険に加入している方は、赤ちゃんが生まれた日から14日以内に赤ちゃんの加入手続きをしてください。

〈必要なもの〉 世帯主の個人番号(マイナンバー)が分かるもの、世帯主の本人確認書類(運転免許証等、写し可)、
届出に来る方の本人確認書類(運転免許証等)

〈取扱窓口〉 市役所2階 21番窓口または1階 5番窓口、各支所(城南、大胡、宮城、粕川、富士見)

問い合わせ 国民健康保険課 電話 027-898-6250

※国保以外の保険に加入する場合は、勤務先等で加入手続きをしてください。

福祉医療(子ども)

お子さんが医療費の助成を受けるための受給者証を交付します。お子さんの健康保険証ができれば申請してください。
病気やけがでお子さんが医療機関を受診するときに受給者証を提示すると、保険診療の自己負担額が無料となります。

〈対象〉 18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子ども

〈申請方法〉 電子申請、窓口申請又は郵送申請

※郵送申請をご希望の場合は、下記まで問い合わせてください。

〈必要なもの〉 お子さんの健康保険証

※窓口申請の場合は、届出に来る方の本人確認書類(運転免許証など)

〈取扱窓口〉 市役所2階24番窓口、各支所(大胡・宮城・粕川・富士見)

福祉医療の手続きは、電子申請がおすすめです!!

電子申請に 必要なもの

子どもの健康保険証の画像データが必要です。

あらかじめスマートフォン等で保険証を撮影し画像データをご用意のうえ電子申請してください。

スマートフォンから

お手持ちのスマートフォンから
右の二次元コードを
読み取り電子申請システムへ



▲電子申請はこちら



パソコンから

キーワード検索で前橋市ホームページへ
アクセスし、電子申請システムへ

前橋市 福祉医療 電子申請

検索

問い合わせ 国民健康保険課 電話 027-257-0680(FAX 027-243-9243)

未熟児養育医療給付

指定医療機関において入院加療を必要とする1歳未満の未熟児に対し、医療費の自己負担分について公費負担する制度です。

問い合わせ 前橋市保健センター内 こども支援課 電話 027-220-5704

出産育児一時金

国民健康保険に加入している方が分娩したとき(妊娠12週以上の死産、流産を含む)出産育児一時金が支給されます。

現在、出産育児一時金では、直接支払制度が導入されています。国民健康保険や、各自が加入している医療保険から直接医療機関に支払う制度です。

出産をする医療機関等の窓口で退院時まで、出産育児一時金の申請・受取に関する「合意文書」締結の手続きをしてください。

「合意文書」は医療機関等にありますが、病院の窓口でおたずねください。(合意文書、領収・明細書は大切に保管してください)

〈出産育児一時金の額〉

50万円(ただし、妊娠22週未満の分娩、海外での出産、または産科医療補償制度未加入の病院等での出産の場合は48.8万円となります)

※令和5年3月31日以前に出産された方は42万円(ただし、妊娠22週未満の分娩、海外での出産、または産科医療補償制度未加入の病院等での出産の場合は40.8万円となります)

〈直接支払制度を利用した場合〉

出産費用が支給額を超えた場合……退院の際にその差額を病院等へお支払いください。

出産費用が支給額に満たない場合……申請をすることで、差額が支給されます。

〈必要なもの〉

直接支払制度の合意文書、医療機関等発行の領収・明細書、出産された方の保険証、世帯主名義の預金通帳、世帯主と

出産された方の個人番号(マイナンバー)がわかるもの、世帯主(および申請者)の本人確認書類(運転免許証等)

※死産、流産の場合は、死産証明書や死胎埋火葬許可証等の分娩週数の分かる書類が必要です。

〈海外での出産の場合〉

上記のうち、直接支払制度の合意文書、医療機関等発行の領収・明細書は不要ですが、出生証明書及びその日本語訳、パスポートの写し(顔写真のページと、日本から出国し現地で出産後、日本へ帰国した一連の流れが確認できるページ)が必要です。

問い合わせ 国民健康保険課 電話 027-898-6249

※国保以外の保険に加入している場合は、各保険機関へお問い合わせください。

※直接支払制度を利用しない方は出産費用を全額支払い、前橋市に「出産育児一時金」の申請をしていただきます。

まえばし出産・子育て応援給付金事業

妊娠期から出産・子育てまで一貫して家庭に寄り添い、様々なニーズに即した支援につなぐ伴走型相談支援と経済的支援を一体として実施しています。

〈伴走型相談支援〉詳しくはP2、P7を参照

〈面接実施のタイミング〉①妊娠届出時 ②妊娠7～8か月頃(アンケートに回答、希望者に面談) ③出生届出後

〈面談の対象者〉妊婦、産婦など

〈経済的支援〉※伴走型相談支援の面談実施後に支給

〈出産応援給付金〉妊婦1人当たり5万円

〈子育て応援給付金〉新生児1人当たり5万円

〈支給方法〉申請時に指定した窓口へ振り込み

※経済的支援については変更される場合があります。

詳しくはこちらの二次元コードから→



問い合わせ 前橋市保健センター内 こども支援課 電話 027-212-8337

児童手当

中学校修了前(15歳到達後の年度末まで)のお子さんを養育している父または母のうち、生計を維持する程度の高い方(原則所得の高い方)に支給されます。申請のあった翌月から支給となり、さかのぼっての請求はできません。公務員(一部を除く)の方は勤務先で申請してください。

〈手続き〉 出生日・前住所地での転出予定日の翌日から15日以内に申請が必要です。

※申請が遅れると、遅れた月分の手当が受けられなくなります。

〈必要なもの〉 《新規申請(転入や初めてのお子様の出生など)の場合》

●児童手当・特例給付認定請求書(ホームページよりダウンロードもしくは各窓口にあります)

●申請者(保護者)名義の通帳の写し

●申請者(保護者)及びその配偶者のマイナンバーがわかる書類及び来庁者の本人確認書類

※児童の住所が市外の場合、児童のマイナンバーが分かる書類も必要となります。

※その他、状況に応じて別途必要となる書類があります。

《増額申請(2人目以降のお子様の出生など)の場合》

●児童手当・特例給付額改定認定請求書(ホームページよりダウンロードもしくは各窓口にあります)

●申請者(保護者)の保険証の写し

〈取扱窓口〉 前橋市保健センター内 子育て支援課、市役所2階 25番窓口、各支所(大胡、宮城、粕川、富士見、城南)、上川淵・桂堂・東・元総社・南橋の各市民サービスセンター(転出入に伴う手続きのみ)

※郵送での手続きも可能です。

ただし、子育て支援課で書類の確認ができた日が申請日となりますので、手続きが遅れないようご注意ください。

※マイナポータル内のぴったりサービスを利用し、オンラインで手続きすることもできます。

電子申請はこちらの二次元コードから→



問い合わせ 前橋市保健センター内 こども支援課 電話 027-220-5701

〔手当月額〕

児童1人あたり

・0歳～3歳未満:15,000円

・3歳～小学生 :10,000円

(第3子以降:15,000円)

・中学生:10,000円

※手当月額において“第3子以降”とは、高校卒業まで(18歳の誕生日以後の最初の3月31日まで)の養育している児童のうち、3番目以降をいいます。

※児童手当は所得制限があります。児童を養育する方の所得が右表①以上②未満の場合は、児童1人あたり月額5,000円となり、右表②以上の場合は、手当は支給されません。

	①所得制限 限度額	②所得上限 限度額
扶養親族等の数	所得額(万円)	所得額(万円)
0人	662	858
1人	660	896
2人	698	934
3人	736	972
4人	774	1,010
5人	812	1,048



そうだ…

病院 いこう…

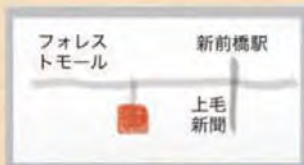


青山医院

内科 皮膚科 小児科

前橋市古市町350

027-251-2861



子育てを応援します

お子様の健やかな成長のために。育児はみんなで支えあうもの。
地域には担当の保健師がいます。気軽に相談してください。

子育て

妊産婦・新生児家庭訪問

出生届出後1週間位で「お子さんの健康に関する書類」がご自宅に送付されます。
その中に入っている子育て応援アンケート(出生連絡票)を郵送してください。保健センターに子育て応援アンケートが届いたら、第1子の方全員と第2子以降で訪問を希望した方には、助産師から電話をさせていただきます、生後2か月頃までに家庭訪問をしています。
早めに家庭訪問を希望される方は、直接保健センターへご連絡ください。
ひとりで悩んでいるのはつらいことです。お気軽にご相談ください。
また、妊娠中の困ったこと、心配事がある方にも家庭訪問・電話相談をしています。



乳幼児家庭訪問

新生児、乳幼児のいるご家庭に、保健師等が訪問して育児の相談、アドバイスを行います。

こんにちは赤ちゃん事業

生後4か月までのお子さんがあるすべての家庭に保健師や助産師等が訪問します。訪問時には各種母子保健事業を紹介し、子育て情報等のパンフレット・絵本引換券(ブックスタート事業)をお届けします。
※上記いずれかの家庭訪問がお済の方は子育て応援給付金の手続きが行えます。P5を参照ください。

新生児聴覚検査を受けましょう

母子健康手帳交付時に、新生児聴覚検査費用の一部を助成する「新生児聴覚検査受診票」を交付します。
赤ちゃんのすこやかな成長のために、ぜひ検査を受診してください。

- 〈助成対象〉 新生児聴覚検査受診票を交付され、原則生後2か月以内に検査を実施した赤ちゃん
- 〈助成金額〉 検査にかかる費用の一部助成として、上限3,000円、一人につき検査1回まで(3,000円に満たない場合はその金額)
- 〈受診場所〉 新生児聴覚検査を実施する産科医療機関等 ※県外で検査をした場合は、申請により検査費用の一部を助成します。

問い合わせ 前橋市保健センター内 こども支援課 電話 027-212-8337

産婦健康診査を受けましょう

母子健康手帳交付時に、産婦健康診査の一部を助成する「産婦健康診査受診票」を2枚交付します。産後の心身の健康状態を確認し、安心して育児を行えるように、ぜひ受診してください。

- 〈助成対象〉 産婦健康診査受診票を交付され、産後約2週間、産後約1か月の時期に、受診票に記載のあるすべての健診項目を実施した産婦
- 〈助成金額〉 1回の受診につき5,000円を上限として、一人につき2回
- 〈受診場所〉 産婦健康診査を実施する県内の医療機関等 ※県外で受診した場合は申請により健診費用の一部を助成します。

問い合わせ 前橋市保健センター内 こども支援課 電話 027-212-8337

前橋市産後ケア事業

産後、心身の不調や回復の遅れがある方、授乳や育児に不安がある方を対象に、産後ケア事業を行っています。宿泊型や通所型、訪問型があります。利用には条件がありますのでご相談ください。

問い合わせ 前橋市保健センター内 こども支援課 電話 027-212-8337

前橋市産後ヘルパー派遣事業

産後に親族等から家事・育児の協力が得られない家庭に、市が委託した事業所からヘルパーを派遣しています。

〈対象〉 以下の要件を全て満たす方が対象です。 ※ただし審査の結果、対象とならない場合もあります。

- ①前橋市に住民票がある方
- ②生後6か月未満(多胎の場合1年未満)の赤ちゃんがいる方
- ③家族や親族から家事や育児の支援が受けられない方

〈利用期間〉 生後6か月未満(多胎の場合には生後1年未満)

〈利用料〉 1回あたり500円 ※生活保護世帯は生活保護受給者証、市民税非課税世帯は市民税非課税証明書を提出することで減免を受けることができ、利用料が無料になります。

〈利用回数〉 20回以内(多胎の場合には40回以内)

〈利用時間〉 1回あたり原則60分以内

〈申請受付〉 妊娠7か月以降に前橋市保健センターの2階の窓口で申請を受け付けます。
事前に前橋市保健センターへ電話をし、申請来所日を調整してください。

問い合わせ 前橋市保健センター内 こども支援課 電話 027-212-8337

健康相談

保健センターでは、窓口・電話での健康相談のほか、来所による妊産婦・乳幼児の健康相談を行っています。
お気軽にご利用ください。

窓口健康相談・電話健康相談

月～金曜日 8時30分～17時15分(祝日・12月29日～1月3日除く)

問い合わせ 前橋市保健センター内 こども支援課 電話 027-212-8337
まえばし子育て世代包括支援センター(まえサポ) 専用電話 027-220-5710

にこにこ健康相談

〈対象〉 妊産婦・乳幼児(0歳～)とその保護者

〈必要なもの〉 母子健康手帳、筆記用具、計測で使用するタオル

〈受付時間〉 9時30分から30分毎の完全予約制

〈内容〉 身体計測、育児相談、栄養相談、歯科相談、母乳相談、作業療法相談

〈日程〉 ホームページをご覧くださいか、お問い合わせください。

問い合わせ 前橋市保健センター内 こども支援課 電話 027-220-5704

すこやか健康教室

各団体のご要望に基づき、保健師、管理栄養士、歯科衛生士、保育士がお子さんの健康等に関する話を用意して市内どこでも伺います。

- 〈対象〉 育児サークル・自主グループ・地域の親子の集まりなど概ね20人程度の団体。
- 〈内容〉 お子さんの健康・子育てに関する話など(育児、栄養、歯科、遊び方、身長・体重の計測など)
- 〈申し込み〉 希望する教室内容が決まりましたら、開催日の前月10日までにご連絡ください。
内容・日程を調整したのち、申請書を提出していただきます。
平日9時～16時の中で開催しています。
広くご利用いただくため、各団体・グループの年間利用は2回までです。

離乳食講習会

離乳食のポイントを学び安心して開始できるように、これから離乳食をはじめめる保護者を対象とした講習会です。

- 〈対象〉 満4～5か月になる第1子の保護者
(第2子以降の場合はお問い合わせください)
- 〈定員〉 30組
- 〈時間〉 10時～11時(受付:9時45分～)
- 〈日程〉 ホームページをご覧ください。
- 〈会場〉 前橋市保健センター
- 〈内容〉 離乳初期の講話
※これから離乳食を始めるのに適した内容をご用意しています。
※保護者の方の調理実習はありません。
- 〈必要なもの〉 母子健康手帳、筆記用具
※お子様連れの場合、育児用品(おんぶ紐・ベビーカー等)

問い合わせ 前橋市保健センター内 こども支援課 電話 027-220-5704



寛永元年創建

前橋東照宮

悠久の歴史とともに、
お子様の健やかな成長を
見守ります

寛永元年(1624年)に越前勝山(現在の福井県で
創建された前橋東照宮は、複数回に渡る遷座の末、
約150年前に現在の地、前橋に鎮座いたしました。
さる令和三年に行われた「令和の大改修」を経て、
歴史・伝統と現代を写す神社として
新しい姿を見せております。

前橋に新しく誕生するお子様を、
この先もずっと見守り続けられるように。
由緒ある神社だからこそ、
常に未来を見据えて在り続けること
今も昔もこれからも、前橋の皆様の安全を
祈願してまいります。



お靴のまま、
車椅子でも
お進みいただける
「土間拝殿」



川越より
移築された
本殿

危険も少なく、
歩きやすい
「スロープ設計」



Reborn for Barrier-free

妊婦さんにも、お子様連れのご家庭にも、ご高齢のご家族にも。
参拝しやすい環境を整えました。

思い出は綺麗に
写真スタジオ
完備



休憩にぴったり!
社務所内
大手町カフェ

各種SNSで情報配信中

Facebook

Instagram



※写真スタジオをご利用の場合は、事前のご予約をお願いいたします。

令和の大改修により次代を担う新たな神社として生まれ変わりました。皆様のご参拝をお待ちしております。

お子様の
ご出産・安全を祈願
前橋東照宮が、末長い御健勝を
お祈りいたします。

安産祈願

初穂料

土日祝日、戌の日 5,000円
※通常7,000円より承っております。

初穂料

お一人様 10,000円
※双子や三つ子など、お二人目以降は
+5,000円〜となります。

初穂料

お一人様 10,000円
※ごきょうだいで一緒に参拝の場合など、
お二人目以降は+5,000円〜となります。

初宮参り

七五三

創建400年 次代へと繋ぐ社

前橋東照宮 TEL027-231-2031

〒371-0026 群馬県前橋市大手町 3-13-19
ご祈祷受付 10:00~16:30



ステップアップもぐもぐ教室

歯が生えてくる大切な時期なので、おうちのケアやむし歯予防の話と、ステップアップしていく離乳食についてお伝えしています。

〈対象〉 おおむね満7か月になる第1子の保護者(第2子の場合はお問い合わせください)

〈定員〉 30組

〈日程〉 ホームページをご覧くださいか、お問い合わせください。

〈時間〉 14時～15時(受付:13時45分～)

〈会場〉 前橋市保健センター

〈内容〉 歯科の講話、離乳中期・後期の講話
※保護者の方の調理実習はありません。

〈必要なもの〉 母子健康手帳、筆記用具

※お子様連れの場合、育児用品(おんぶ紐・ベビーカー等)

問い合わせ 前橋市保健センター内 こども支援課 電話 027-220-5704

親子の絆づくりプログラム“赤ちゃんがきた!”(愛称:BP)

思春期から花ひらく0歳時期の育児

最初から一人前の親はいません。

赤ちゃんを育てながら

また、まわりのサポートを受けながら少しずつ親は親になっていくのです。

0歳時期は“親子の絆づくり”にとって、とてもたいせつな時期です。

赤ちゃんの世話をするなかで、自然に「親子の絆」は深まります。

“安全で、愛され、守られている”という「親子の絆」を感じながら育つなかで、赤ちゃんの心に“心の安定根”がはぐくまれます。

“心の安定根”は、子どもが思春期をのりこえ社会の中で自立して生きるための力になります。

0歳時期にはぐくまれる“心の安定根”は、子どもにとって親から与えられる「一生の宝物」です。

0歳児を初めて育てている母親のための仲間・きずな・学びのプログラムです。

◆BPは、どのようにしておこなわれますか？

安全で安心できる雰囲気なかで、自分の育児の喜びや困りごと、親としての迷いなどを話し合いながら、これからの子育てに必要な知識を学ぶ、参加型プログラムです。

◆BPプログラムに参加すると

- ・子育て仲間ができます。
- ・赤ちゃんとのかわり方を学ぶなかで赤ちゃんが、ますますかわいく思えるようになり、親子の絆が深まります。
- ・他の親も同じように悩んでいることがわかって、安心したり、話し相手ができることにより育児の不安が解消されストレスが軽減します。
- ・孤立から開放されることで、子ども虐待の予防になります。
- ・子どもの心身の発達を学ぶことで、焦らず完璧を求めない「思春期から花ひらく子育て」をめざすことができます。

〈対象〉 開催日において2～5か月の第1子と母親

〈時間〉 2時間

〈回数〉 毎週1回(連続4回)

〈参加費〉 無料 ※ただし、BPプログラムテキストは実費(1,026円)となります。

〈開催場所〉 ホームページをご覧くださいかお問い合わせください。

問い合わせ 前橋市保健センター内 こども支援課 電話 027-220-5704

こどもの発達相談

【こどもの相談】

●発達全般の相談

言語面、行動面、学習面で心配のある幼児・児童に対して、専門スタッフが個別に発達相談を行い、その子が持っている力を十分に発揮できるように支援します。

●ことばの相談

言語面(ことばが遅い、コミュニケーションがとりづらい、発音が不明瞭、吃音など)に心配のある幼児に対して、専門スタッフによる個別相談を通して、その子が持っている力を発揮できるようお手伝いします。

●作業療法相談(日常生活動作、手や身体の使い方の相談)

遊びを中心とした活動を通じて、お子さんのできることを引き出し、伸ばすお手伝いをします。日常生活動作(食事、着替えなど)や学習時における手や身体の使い方へのアドバイス、便利な道具の紹介(箸、ハサミ、鉛筆など)、遊び方、自宅の環境調整も一緒に考えていきます。

【保護者の相談】

育児中の保護者を対象に、心理相談員による個別相談を行い、親子関係や保護者の精神面への支援を行います。

お子さんの発達について心配なことはありませんか？

例えば…

- ・ことばがでない、ことばが遅い
- ・発音や話し方が気になる
- ・名前を呼んでも振り向かない
- ・おもちゃや友達に関心を示さない
- ・落ち着きがない
- ・友達とのトラブルが多い
- ・ぶつかったり、転びやすい
- ・おもちゃの扱い方が雑、力任せになりやすい
- ・道具(スプーン、はさみ、鉛筆)の操作が苦手 など

子育てをされていて不安や心配はありませんか？

例えば…

- ・育て方がわるいのか
- ・甘やかしすぎたからではないか
- ・どのように子どもと関わっていいのかわからない
- ・言うことを聞かないので、かわいいと思えない

など

こんな不安や心配な事がありましたら、こども発達支援センターまでお気軽にお電話ください。スタッフが保護者の心配事に寄り添いながら、お子さんにあった関わり方を一緒に考えていきます。

利用方法

- 〈対 象〉 前橋市内にお住まいのお子さん(0歳～15歳児(中学3年生))とその保護者
- 〈相談方法〉 電話相談(随時)、来所相談(予約制) ※来所が難しい場合はご相談ください。
- 〈相談対応〉 相談の内容により、専門のスタッフが対応いたします。
- 〈費用〉 相談は無料です。
- 〈相談先〉 電話 027-220-5707(相談専用)

問い合わせ こども支援課 こども発達支援センター 電話 027-220-5735

のびのびあそぼう会(年長さんを対象としたぶきっちょさんの運動教室)

不器用さがあるお子さんは総合的な運動をバランスよく行うことが苦手になりがちです。身体を使った遊びを通して運動の楽しさを感じられるようお手伝いします。

問い合わせ こども支援課 こども発達支援センター 電話 027-220-5735

ぐーちょきパスポート(ぐんまちょい得キッズパスポート)

高校生以下の子どもがいる家庭及び妊娠中の方を対象に「ぐーちょきパスポート」を配布します。協賛店で提示すると、店舗のご厚意により割引やプレゼントなど、さまざまな特典・サービスが受けられます。(発行は群馬県)

〈対象〉 18歳に達して最初の3月31日を迎えるまでのお子さんをお持ちのご家庭、妊娠中の方とそのご家庭

〈必要なもの〉 母子健康手帳、子どもの健康保険証等

〈配布場所〉 前橋市保健センター内こども支援課、市役所2階25番窓口、市役所1階市民課、各支所・市民サービスセンター、元気21証明サービスコーナー、各コミセン(第2を除く。)、各児童館(日吉を除く。)
※パスポートは、お子さん(妊娠中の方)1人につき1枚です。

〈配布について〉 前橋市保健センター内 こども支援課 電話 027-220-5701

ブックスタート ～赤ちゃん和絵本でふれあいを～

絵本に親しむきっかけとなり、また一緒に楽しむことで親子の「ふれあい」や「きずな」が深まることを願い、赤ちゃんに絵本を1冊プレゼントします。

〈対象〉 前橋市民で1歳6か月の誕生月の月末までの乳幼児

※前橋市に住民登録のない赤ちゃんや、前橋市外へ転出された赤ちゃんは引き換えができません。

〈引換方法〉 絵本引換券を持って前橋こども図書館へ

「こんにちは赤ちゃん事業」で保健推進員等が各家庭を訪問する際に「絵本引換券」を配布しています。

前橋こども図書館に引換券を持参し絵本と引き換えします。

※引換券をお持ちでない場合は、赤ちゃんの氏名・住所・生年月日が証明できる書類

(例:福祉医療費受給資格者証)をお持ちになって、前橋こども図書館にご来館ください。

〈開館時間〉 10時～18時(土曜日13時～15時は、ブックスタートボランティアが対応しています。)

〈休館日〉 毎月第4水曜日、特別整理期間、6・12月の第1月曜日、年末年始(12/29～1/4)

問い合わせ 前橋プラザ元気21内 電話 027-230-8833



ほめて育てるコミュニケーショントレーニング「ほめトレ」

良好な親子関係を築くことを目的に、子どもを「ほめる・認める・共感する」コミュニケーションの方法、また、子どもが理解し、納得して実行できるしつけの方法をトレーニングする講座です。

子育て中のストレスを少しでも軽くするために、ほめる回数を増やして親子の笑顔を増やしませんか。

問い合わせ 前橋市 こども支援課 家庭児童相談係 電話 027-220-5702



動画視聴



前橋市ファミリー・サポート・センター

ファミリー・サポート・センターは、「子育ての手伝いをしたい」「子育ての手助けをしてほしい」という人からなる会員組織です。アドバイザーが、育児の援助を受けたい会員からの依頼に応じて、育児の援助を行ってくれる会員を紹介します。

※対象となる子どもは、生後3か月以上から小学校6年生まで。

※事前に会員登録する必要があります。

※医療機関受診後のサポートとなりますが、38℃以上の発熱がある場合は、お預かりできません。

主な活動内容

- 保育所(園)・幼稚園の登所(園)前の預かり及び送り
- 保育所(園)・幼稚園の迎え及び帰宅後の預かり
- 学童保育の迎え及び帰宅後の預かり
- 子どもの習い事等の場合の援助
- 保護者等の短時間・臨時的就労の場合の援助
- 保護者等外出の時の預かり
- その他

	[利用料金] (こども1人1時間当たり)			
	市県民税課税世帯		市県民税非課税・生活保護世帯	
	平日	土・日・祝 年末年始	平日	土・日・祝 年末年始
7時～19時	700円(500円)	800円(500円)	700円(700円)	800円(700円)
時間外	800円(500円)	900円(500円)	800円(700円)	900円(700円)
病児・病後児	1,000円(650円)	1,300円(650円)	1,000円(1,000円)	1,300円(1,000円)

お泊り (病児不可) 19時～8時	平日		土・日・祝・年末年始
	就学前	就学後	
		1泊7,000円	1泊6,000円

※ひとり親家庭の方は、費用の一部を群馬県と前橋市で補助しています。利用時に利用分を全額負担していただきますが、翌月以降()内の補助額が支給となります。

※ひとり親の基準は児童扶養手当を受けていること等の一定の要件があります。

※ひとり親家庭への1か月(児童1人あたり)の補助対象の利用時間は、健常児の場合は30時間以内、病児・病後児の場合は20時間以内です。

問い合わせ 大渡町二丁目3-15 ジョブセンターまえばし1階 前橋市ファミリー・サポート・センター
電話 027-289-3946 (FAX 027-289-3947)

健診・予防接種

乳幼児健診を受けましょう

保健センターでは、お子さまの成長の節目ごとに乳幼児健康診査を行い、お子さまの発達・発育を保護者の方と一緒に見守っています。お子さまの健康のことや育て方などお気軽にご相談いただけます。

個別健診

3か月児先天性股関節脱臼健診 (3か月児)	前橋市内の指定された医療機関にて無料で実施しています。 医療機関に直接お問い合わせください。
3～4か月児健診 (満3か月児～4か月児)	
9～10か月児健診 (満9か月児～10か月児)	

乳幼児

集団健診

〈日 程〉 ホームページもしくは健康のしおりをご覧ください

〈会場・受付時間〉 前橋市保健センター1階 12時50分～

	持 ち 物	内 容
1歳6か月児健診	・母子健康手帳(保護者の記録欄を記入) ・問診票	問診・身体計測・内科診察・歯科診察・保健師相談。その他希望者には歯科衛生士による歯科相談や管理栄養士による栄養相談、心理相談員による発達相談を行います。

※対象月の前月に通知が郵送されます。

	持 ち 物	内 容
2歳児歯科健診	・母子健康手帳(保護者の記録欄を記入)	問診・身体計測・歯科診察・保健師相談。その他希望者には歯科衛生士による歯科相談や管理栄養士による栄養相談、心理相談員による発達相談を行います。

※予約制(電子申請又は電話) ※詳しくは前橋市ホームページをご覧ください。

	持 ち 物	内 容
3歳児健診	・母子健康手帳(保護者の記録欄を記入) ・当日採った尿 ・問診票 ※当日、尿が取れていなくても健診は受けられます	尿検査・問診・身体計測・眼科検査・内科診察・歯科診察・保健師相談。その他希望者には歯科衛生士による歯科相談や管理栄養士による栄養相談、心理相談員による発達相談を行います。

※対象月の前月に通知が郵送されます。

5歳児就学前健診

前橋市では子どもの発達の特徴を理解することで、健やかな成長を促し、保護者の育児不安を軽減することを目的に「5歳児就学前健康診査」を行っています。

この時期に、お子さんの発達の様子を振り返り、得意なこと・苦手なことを認識することは、日頃の子育てに役立ち、小学校生活をスムーズにスタートする上でも大切です。

〈対象〉 前橋市在住の健診実施年度内に5歳に到達する児(年中児)

「なんとなく育てにくい」、「小学校に上がってから大丈夫かな」等のお子さんについてのご心配を一緒に考えさせていただきます。必要に応じて、個別相談や教室等をご案内しています。

問い合わせ 前橋市保健センター内 こども支援課 電話 027-220-5703

予防接種

子どもは感染症等の病気にかかりやすく、かかると重症になることがあります。

お子さんが感染しないだけでなく周囲に感染を広げないためにも、予防接種は大切です。

子どもたちの健康を守るため予防接種を受けましょう。

※お子さんの健康状態を十分観察してから接種に出かけましょう。

接種の際は「予防接種予診票つづり」・「予防接種と子どもの健康」・「健康のしおり」等をよくお読みください。

〈必要なもの〉 母子健康手帳、予診票(※予診票がない方は、接種前に保健予防課へご連絡ください)

名前シール、健康保険被保険者証、福祉医療費受給資格者証(該当者)

〈費用〉 定期予防接種は無料(公費負担)

※名前シールを貼った予診票または名前が印字された予診票を必ず持参

任意予防接種(おたふくかぜ・小児インフルエンザ)については公費助成を実施しています。

問い合わせ 前橋市保健センター内 保健予防課 電話 027-212-3707



《定期予防接種》

種類		回数	対象年齢・接種間隔
ロタウイルス	ロタリックス	2回	出生6週0日後～24週0日後まで(初回は出生14週6日までに行い、接種間隔は27日以上あける)
	ロタテック	3回	出生6週0日後～32週0日後まで(初回は出生14週6日までに行い、接種間隔は27日以上あける)
B型肝炎		3回	1歳未満(標準的な接種間隔:1回目と2回目の間隔は27日以上、3回目は1回目終了後139日以上の間隔をあける)
Hib(ヒブ)		初回(3回) 追加(1回)	生後2か月～5歳未満(初回1～3回は4～8週間隔)
小児用肺炎球菌		初回(3回) 追加(1回)	生後2か月～5歳未満(初回1～3回の間隔は27日以上あける)
BCG		1回	1歳未満(標準的な接種時期:5か月～8か月未満)
乳幼児	四種混合 (ジフテリア・百日咳・破傷風・不活化ポリオ)	1期初回(3回) 追加(1回)	生後2か月～7歳6か月未満 (標準的な接種間隔:初回1～3回は3～8週間隔、追加接種は初回接種終了後12か月～18か月に達するまで)
	麻しん(はしか) 風しん混合	1期1回	生後12か月～24か月未満
		2期1回	小学校就学前の1年間(年長)
水痘(水ぼうそう)		初回(1回) 追加(1回)	生後12か月～36か月未満(標準的な接種時期:初回1回は生後12か月～15か月に達するまで、追加接種は初回接種終了後6か月(3か月から接種可)から12か月に達するまで)
児童・生徒	日本脳炎	1期初回(2回) 追加(1回)	6か月～7歳6か月未満(標準的な接種開始:3歳から) (標準的な接種間隔:初回1回と2回の間隔は1～4週、追加接種は1期初回終了後おおむね1年後)
		2期1回	満9歳～13歳未満
		特例措置	平成7年4月2日～平成19年4月1日生まれの人で、1期初回2回、追加1回、2期の接種が済んでいない人は20歳未満までに残りの回数を接種してください。
	ジフテリア・破傷風第2期		2期1回
ヒトパピローマウイルス(HPV)		3回 (ワクチンの種類によって回数が異なります)	国が積極的な勧奨を差控えていましたが、積極的な勧奨が再開されました。 ①定期接種 小学6年生(標準的には中学1年生)～高校1年生相当年齢の女子 ②キャッチアップ(勧奨の差控えにより接種機会を逃した方) 平成9年4月2日～平成19年4月1日生まれの女子

《任意予防接種(公費助成)》

種類	対象年齢	助成額
おたふくかぜ	満1歳～4歳未満	全額(1回目のみ)
小児インフルエンザ	当該年度1歳児 (令和5年度対象:令和4年4月2日～令和5年4月1日生まれ)	1回2,000円(1人2回まで)

前橋で生まれたあかちゃんが無料で参加できる

ニューボーン撮影会

生後2ヵ月までのあかちゃんが参加できる「はじめまして」の撮影会。
それがニューボーン撮影会です。
全てのママの携帯待ち受けを、「愛おしい我が子」にするための企画です。

ウェルカムベビー撮影会

ママの携帯の待受を愛しい我が子の写真にしよう!
すべての赤ちゃん生まれてから1回無料で参加できるベビー撮影会。
2ヶ月過ぎたらウェルカムベビー撮影会に参加しよう!



参加
無料

どちらの撮影会も参加は
お一人1回のみになります



※写真はイメージです

- 開催日** 毎月平日に1～2回開催
- 対象** 生後2ヵ月までの赤ちゃん（完全予約制）
- 会場** 前橋 スタジオリンク内 アトリエルーチェ
〒371-0046 群馬県前橋市川原町1-47-11 STUDIO LINK
- 特典** 待受データ 1カットプレゼント

- 開催日** 年に4回開催
- 対象** 生後12ヵ月までの赤ちゃん（完全予約制）
- 会場** 開催会場は月によって変わりますので
LINEで詳細な情報を配信します
- 特典** 待受データ 2カットプレゼント

前橋で生まれたあかちゃんとそのご家族に、素敵なプレゼント企画を毎月開催しています。
参加者全員に待受データを、ニューボーン撮影会では1カット・ウェルカムベビー撮影会では2カットプレゼントさせていただきます!

うれしい特典!

携帯待受データプレゼント

ニューボーン撮影会では1カット
ウェルカムベビー撮影会では2カットプレゼントさせていただきます!



まずはLINE追加して情報を受け取ろう!

お友達追加していただくと、毎月の開催情報が配信されます!
そちらから参加予約をしてください。

お友達追加はコチラから

STUDIO LINK
LINE 公式アカウント



大切な子ども達をみんなで守りましょう！

児童虐待は子どもに対する最も重大な人権侵害です！

児童虐待であるかどうかは、親の意思とは無関係です。子ども自身が苦痛を受けているか、子どもにとって有害かという、子どもの立場最優先の観点から判断されます。

児童虐待は社会全体で解決すべき問題です

現代の子育て環境は、核家族化などにより地域社会から孤立している家庭が多く、密室空間で相談相手もないまま育児ストレスを抱えている保護者が増加しているといわれています。

子育てに熱心なあまり厳しくしつけるつもりで体罰を与えたり、経済的に苦しく昼夜問わず働いた結果、子どもを放置した状態になったりしているのも虐待です。これらの保護者の多くはそれが虐待だと気づいていません。また、イライラする感情を止められなかったり、従わせようと体罰を繰り返したりして虐待が起きていることがあります。

児童虐待とは？

身体的虐待

- 打撲傷、あざ、やけどなどの外傷の残る、またはその恐れのある暴行
- 首を絞める、溺れさせる、戸外に締め出すなどの行為
- 意図的に子どもを病気にさせる
- 泣きやまないことに腹を立て、激しく揺さぶる など
(詳しくは18ページをご覧ください)

ネグレクト(育児放棄)

- 適切な食事を与えない
- 身体や環境をひどく不潔なままにする
- 病気になっても受診させない
- 家や車に残したまま外出する
- 同居人による虐待行為を放置する など

心理的虐待

- 言葉による脅かしや脅迫
- 子どもを無視したり、拒否的な態度を取る
- 他のきょうだいと著しく差別する
- 子どもの前で配偶者などに暴力をふるう など

性的虐待

- 子どもへの性交、性的行為の強要
- 性器を触ったり触らせたりする
- 性器や性交を見せる
- ポルノの被写体にする など

子どもを虐待から守るための5か条

- 1 「おかしい」と感じたら迷わず連絡(通告)(通告は義務=権利です)
- 2 「しつけのつもり…」は言い訳(子どもの立場で判断します)
- 3 ひとりで抱え込まない(あなたにできることから即実行してください)
- 4 親の立場より子どもの立場(子どもの命を守ることが最優先です)
- 5 虐待はあなたの周りでも起こりうる(虐待は決してまれなことではありません)

これって「しつけ」？それとも「体罰」？

子どものしつけをする際に、体罰を含めた虐待をすることは法律で禁止されています。体罰を受けている子どもは恐怖感からすぐに従いますが、極度のストレスと苦痛を感じています。本来、しつけは「集団社会のルールを教え、できるようにサポートすること」で、行き過ぎたしつけは虐待といえます。

児童虐待かも…と思ったら

確証がない、実際には見ていないなど、本当に虐待かどうかわからないケースもあります。しかし、「虐待かも…」と少しでも思ったのであれば、その親子に対してあなた自身が何かしらの心配を感じたということです。

それを無かったことにしないでください。

<例えば>

子どもが痙攣(かんしゃく)などを起している声とは違う尋常でない叫び声がする。

怒鳴りつけるような大人の声、毎日数時間泣いている子どもの声がきこえる。

寒空の下、はだしや薄着でベランダや玄関前にいる子どもの姿がある。

児童相談所全国共通ダイヤル

いち はや く
1 8 9

※全国共通ダイヤルに電話をかけると、発信された電話の市外局番等から当該地域を特定し、管轄する児童相談所に電話を転送します。

通告=逮捕、となるわけではありません

虐待があったかどうかの判断は通告を受けたあとに専門機関が慎重に行います。実際に虐待が起こっていない場合でも、困難さや悩みを抱えた親子からSOSが出ている可能性があります。ためらわずに通告してください。

問い合わせ

前橋市保健センター内 こども支援課
家庭児童相談係 電話 027-220-5702

赤ちゃんを激しく揺さぶらないで！乳幼児揺さぶられ症候群(SBS)を知っていますか？

揺さぶられ症候群とは??

赤ちゃんが激しく揺さぶられることにより起こる、重症の頭部損傷のことをいいます。

①赤ちゃんは首の筋力が弱く、頭も重いので、自分の力で頭を支えることができません。

②赤ちゃんの頭は、ぎっしり脳がつまっているわけではなく、空間があります。

そのため、激しく(強く早く)揺さぶられると、脳が頭の中で打ちつけられ、損傷を受けてしまうのです。

NO!



症状は?

- ・元気がなくなる
- ・機嫌が悪くなる
- ・頻回に吐く
- ・けいれん
- ・呼んでも反応がない
- ・呼吸が苦しそう

➡ 受診を!!

揺さぶりを起こすきっかけの多くは、泣きやまない赤ちゃんをなんとかして泣き止まそうとすることで、イライラしてしまい、自制心がなくなってしまうことにあります。

赤ちゃんが泣いた時は、授乳したり、オムツを替えたり、あやしたり、外に出てみたり、抱っこしてみたりと、色々を試してみましょう。

しかし、色々しても泣き止まない時もありますよね。そんな時は…

揺さぶられ症候群を起こさないために

★親子だけの密室にならないこと

- ・赤ちゃんを安全な場所において離れる。
- ・好きな音楽を聴いたり、お茶を飲んだりしてリラックスする。
- ・深呼吸する。

★SOSを発信すること

- ・家族・友達に連絡をし、話を聞いてもらう。
- ・保健センターにもお気軽にお電話ください。

*誰かと話すことで、気持ちが落ち着くこともあります。



各種子どもに関する相談先等一覧表

子育ての不安や悩みごとなどに関する相談機関がたくさんあります。一人で悩まないでお気軽にご相談ください。
相談は一切無料です。

相
談

相談機関名	相談内容	電話番号	開設
妊娠、出産、育児における総合的な相談や切れ目のない支援の窓口			
まえばし子育て世代 包括支援センター(まえサポ)	妊娠、出産、育児に関わる悩み相談	027-220-5710	平日 8時30分～17時15分
乳幼児の健康・発育・子育て等に関する相談			
前橋市保健センター	乳幼児の健康や育児に関する相談	027-212-8337 027-220-5703 027-220-5704	平日 8時30分～17時15分
家庭児童相談室 (前橋市保健センター)	お子さんに関する様々な相談	027-223-4148	平日 8時30分～17時15分
前橋市こども発達支援センター	お子さんの発達や子育てについて 不安や心配な事の相談に応じ、 お子さんにあった関わりかたを 一緒に考えます	027-220-5707	平日 8時30分～17時15分
つぼみの部屋(たんぼぼ学園)	乳幼児の発育に関する相談 (小2まで)	027-269-3620	土 10時～12時 面接相談は随時受付
聴覚障害支援センター (群馬県立聾学校内)	お子さんの聴覚についての相談	027-223-3233	平日 9時～17時
視覚障害支援センター 『目の相談』(群馬県立盲学校内)	お子さんの視覚についての相談	027-224-0003	平日 9時～16時30分
小学校入学に向けた不安や心配について相談する			
前橋市総合教育プラザ 幼児教育センター (電話相談・面接相談)	就学期の心・体・ことばに心配の あると思われる幼児の教育相談・ 就学相談	027-210-1234 (相談専門)	平日 9時～17時
小学校入学後に言葉や発達について相談する			
注 桃井小学校言語指導教室	言葉についての相談	027-221-7791	平日 9時～12時 面接相談は予約制 ※時間内であっても職員が指導 中のため相談をお受けできな い場合があります。
桃瀬小学校言語指導教室		027-224-5893	
桃井小学校情緒指導教室		027-224-2637	

※相談を希望するときは、電話であらかじめお問い合わせください。

相談機関名	相談内容	電話番号	開設
こころの健康・病気・発達障害のことを相談する			
前橋市役所保健予防課 こころの健康係	こころの悩みに関する相談	027-220-5787	平日 8時30分～17時15分
中央児童相談所	18歳未満の児童に関する相談に 応じ、児童や保護者にもっとも 適した援助や指導を行います	027-261-1000	平日 8時30分～17時15分
こどもホットライン24		0120-783-884 携帯からは 027-263-1100	電話 24時間受付 メール相談 kodomu-soudan@pref.gunma.lg.jp (回答までに数日かかることもあり)
群馬県こころの健康センター 相談ダイヤル	こころの悩み、児童思春期等の相談	027-263-1156	平日 9時～17時
不登校・いじめなど、学校生活のことを相談する			
前橋市総合教育プラザ プラザ相談室	小学1年生～25歳未満を対象に、 学校、友達、家庭、勉強、進路などの 相談	027-230-9090	月～金 10時～17時 (祝日・年末年始除く) 面接相談は予約制
群馬県総合教育センター 子ども教育・子育て相談	学校・園の生活や学業、いじめや 不登校、生活習慣や養育、発達の 遅れや就園・就学など、教育や 子育てに関するあらゆる相談	0270-26-9200	月～金 9時～17時 土(第2・4) 9時～15時 (祝日・年末年始除く)
群馬いのちの電話		027-221-0783	毎日 9時～0時 第2・4金 24時間
子どもの人権110番		0120-007-110	平日 8時30分～17時15分
教育支援教室 にじの家 かがやき あすなろ かけはし	不登校児童生徒の学校復帰や社 会的自立に向けた指導・支援を行 う教育支援センターです	027-234-5210 027-285-5345 027-288-5500 027-212-4039	平日 9時～15時30分
チャイルドライン	18歳までの子どもの相談	0120-99-7777	毎日 16時～21時(年末年始除く)
子どもの人権110番 (前橋地方法務局内)	差別・いじめ・嫌がらせ等人権に 関する問題	0120-007-110	平日 8時30分～17時15分
前橋市いじめ相談ダイヤル	いじめに関わる相談、 学校生活での悩み等	027-212-0130	平日 9時～17時

※相談を希望するときは、電話であらかじめお問い合わせください。

24時間子供SOSダイヤル

いじめに悩んだら、心配な友達がいたら、いつでも話をきくよ

なやみいおう

0120-0-78310

※保護者の方も、相談できます。24時間、通話無料で相談できます。



群馬県総合教育センター 子ども教育相談室

相談機関名	相談内容	電話番号	開設
非行や問題行動のことを相談する			
少年サポートセンター	非行や問題行動についての相談	027-289-6610	平日 8時30分～17時15分
法務支援センターぐんま		027-233-7552	平日 9時～12時15分 13時～17時
ひきこもりの悩みを相談する			
前橋市役所保健予防課 こころの健康係	ひきこもりについてご本人や ご家族からの相談	027-220-5787	平日 8時30分～17時15分
ひきこもり支援センター		027-287-1121	平日 9時～17時
発達障害の特性理解と適切な対応を相談する			
発達障害者支援センター	発達障害のある方への支援を 総合的に行うことを目的とした 専門的機関	027-254-5380	平日 9時～17時15分 (要予約)
子どもの急な病気に関すること			
子ども医療電話相談	子どもの急な病気に関すること	#8000	月～土 18時～翌朝8時 日・祝日・年末年始 8時～翌朝8時
その他の悩みを相談する			
前橋市保健センター (母子父子自立支援員)	母子(父子)家庭の各種相談を お受けしています	027-220-5701	平日 9時～16時
男女共同参画電話相談	日々の生活の中で抱えている 様々な悩みに関する相談	027-898-6520	平日 9時～17時
前橋市DV電話相談	配偶者や交際相手等からの 暴力でお悩みの方からの相談	027-898-6524	月～金 9時～17時 土・日・祝日・年末年始除く
群馬県女性相談センター	夫(妻)パートナーからの暴力、 夫婦・家族のことでお悩みの方 からの相談	027-261-4466	平日 9時～19時30分 土曜日 10時～17時 日曜日 13時～17時
ぐんま男女共同参画センター 「とらいあんぐるん相談室」	家庭生活における家族間の役割 や協力関係、女性の自立や能力の 発揮、性差に関する悩みなどの相談	027-224-5210	火・水 9時～12時、 金・日 13時～16時 祝日・年末年始除く

※相談を希望するときは、電話であらかじめお問い合わせください。



753 キャンペーン

6.30 (～2024年) SUNまで

撮影料 通常価格 3,300円 **+** **おでかけ衣裳レンタル** 通常価格 22,000～33,000円 **0円!** 着付・ヘアメイク込!

さらに!

撮影した写真を1枚
待ち受け画像 **プレゼント!**

可愛い
晴れ姿を
待ち受けに!



お支度済みでの
ご撮影も大歓迎です!
お気軽にお問い合わせください。

※写真はイメージです。

平日特典

姉妹・兄弟
通常価格：和装 3,300円
+ 洋装 1着無料
0円! 着付込! 土日は [半額] 1,650円

※プラス料金でランクアップ衣裳もあります。
※着用毎に写真の購入をお願いいたします。
※ヘアメイク別途です。※身長130cmまで。

パパママ和装
通常価格 各 5,500円
着付料 各 6,600円
0円! 着付込! 土日は [半額] 2,750円 着付無料!

※プラス料金でランクアップ衣裳もあります。
※ヘアメイク別途です。



さらに!
デザイン
アルバム
ご購入の方
お写真代
5,500円引



ご予約は「予約したいんです」とお電話ください!!
カンタン!! (予約受付時間: 3/24から24時まで) | 写真スタジオあるーれ | 検索 | <https://www.studio-fleur.com/>

fleur FURISODE STYLE SHOP fleur 写真館 前橋本店
☎027-260-9400



当店では税込価格で表示しております。
ご不明な点等ございましたら店頭または店舗スタッフまでお気軽にお問い合わせ下さいませ。

サークス南町NO.1 1F 群馬県前橋市南町3丁目75-1
営業時間 AM10:00～PM7:00

保育施設

保育施設ってどんなところ？

保育施設(保育所(園)・認定こども園の保育部分等)は、保護者の事情でお子さんを家庭で保育できない時に、保護者に代わってお子さんをお預かりし、保育するところです。

お子さんが良い環境の中で心身共にたくましく、健やかに成長することを願い、年齢にふさわしいカリキュラムや楽しい行事を取り入れるなどし、それぞれの保育施設で工夫して保育を行っています。

どんな事情の時に入所(園)の申し込みができるの？

育児にあたる人が下記のいずれかの事由に該当する場合

- ① いつも外で働いている。 ② いつも家で家事以外の仕事をしている。
- ③ 妊婦、または出産後間がない(産前・産後あわせて4か月)。
- ④ 病気やけがをした。 ⑤ 同居家族の介護をしている。
- ⑥ 災害に遭い復旧にあたっている。 ⑦ 求職活動をしている。
- ⑧ 就学している。 ⑨ 虐待やDVを受けている。

なお、保護者・児童が前橋市に居住し、住民登録をしていること、保育施設での集団生活に支障がない児童であること等が要件となります。

保育時間や入所(園)年齢はどうなっているの？

前橋市には認可保育施設が88か所あります。

- ① 最小受入れ年齢は、施設によって異なります。
- ② 産休明けとは、生後8週間を経過した乳児のことです。
- ③ 保育時間は8時から16時までの間ですが、早朝、延長保育を行っている保育施設も多数ありますので、詳細については41・42ページをご覧ください。

申し込みの手続きは？

翌年の4月から入所を希望される方、産休・育休明け後に職場に復職するため年度途中からの入所を希望される方は、前年の9月から10月に手続きができます。申し込み時期が近づきますと「広報まえばし」や市ホームページに詳しい内容が掲載されますのでご確認ください。また、募集終了後、5月1日以降の途中入所(園)希望の場合は、子育て施設課で申し込みができます。

入園を希望する際には、お子さんの年齢や保育の必要性などに応じた認定を受ける必要があります。

認定こども園ってどんなところ？

認定こども園は、幼稚園と保育所のそれぞれの機能を生かしながら、その両方の役割を果たし、子どもの教育・保育・子育て支援を総合的に提供する施設です。

【幼保連携型】

幼稚園(学校)及び保育所(児童福祉施設)としても法的位置づけを持つ単一の施設として認可された施設

【幼稚園型】

認可幼稚園が、保育所的な機能を備えて認定こども園としての機能を果たす施設

【保育所型】

認可保育所が、幼稚園的な機能を備えて認定こども園としての機能を果たす施設

申し込みの手続きは？

保育部分の利用申し込みは、保育所(園)と同じですので、22ページを参照してください。また教育部分の利用申し込みは、幼稚園と同じですので、各施設(42ページ)にお問い合わせください。

入園を希望する際には、お子さんの年齢や保育の必要性などに応じた認定を受ける必要があります。

幼児教育・保育の無償化

保育料

3歳未満児の保育料は、保育施設へ入所(園)する児童の父母(同居の祖父母等が生計の中心者の場合は祖父母等も含む)の入所年度の前年度、当年度の市町村民税の額により決定します。3歳児から小学校入学前まで(0~2歳児までは住民税非課税世帯)の児童の保育料は無料です。詳しくはお問い合わせください。

問い合わせ 前橋市保健センター内 こども施設課 電話 027-220-5705

第3子以後の保育料等の無料化・軽減化事業

第3子以後の児童を対象に保育所(園)、認定こども園、幼稚園、認可外保育施設の保育料等を無料化・軽減しています。詳細についてはお問い合わせください。

問い合わせ 前橋市保健センター内 こども施設課 電話 027-220-5705

新制度未移行幼稚園・国立大学附属幼稚園

【入園料・保育料】

満3歳(3歳になった日)から、月額25,700円(国立大学附属幼稚園は8,700円)を上限として無償化されます。通園送迎費、食材料費、行事費などは、これまでどおり保護者の負担になります。

【副食費】

年収360万円未満相当世帯の子どもたちと、全世帯の第3子以後の子どもたちについては、副食(おかず・おやつ等)の費用が月額4,500円を上限として無償化されます。

【預かり保育等】

「保育の必要性の認定」を受けた方が対象です。幼稚園の利用料に加え、月額11,300円を上限として無償化されます。幼稚園が預かり保育を実施していない場合や、十分な水準でない場合に限り、認可外保育施設、一時預かり事業、病児・病後児保育事業、ファミリー・サポート・センター事業も同様に無償化されます。

※無償化には、幼稚園を通して市に申請が必要となります。利用される幼稚園からの案内をご確認ください。

預かり保育事業

認定こども園を幼稚園として利用しているまたは、給付型幼稚園を利用している子どものうち、「保育の必要性の認定」を受けた子どもが対象です。幼稚園の利用に加え、利用日数に応じて、最大月額11,300円までの範囲で預かり保育の利用料が無償化されます。

認可外保育施設等

認可保育施設に在籍せず、対象施設を利用している3歳児クラスから5歳児クラスまでの子ども及び、0歳児クラスから2歳児クラスまでの住民税非課税世帯の子どもが対象です。ただし、無償化の対象となるためには「保育の必要性の認定」が必要です。

【対象施設】

- ・都道府県等に届出をした認可外保育施設
- ・一時預かり事業
- ・病児保育事業
- ・ファミリー・サポート・センター事業

【無償化となる利用料の上限】

- ・3歳児から5歳児クラスまでの子どもたち 月額37,000円
- ・0歳児から2歳児クラスまでの住民税非課税世帯の子どもたち 月額42,000円

※「保育の必要性の認定」を受け、対象施設を利用した場合、無償化の対象とするためには請求が必要です。

問い合わせ 前橋市保健センター内 こども施設課 電話 027-220-5705、027-220-5706

その他の保育制度は

休日保育

日曜・祝日に父母が勤務しなければならず、祖父母も仕事や病気のため、休日に保育することができないときに利用できる制度です。

〈対 象〉 前橋市内に所在する認可保育所、認定こども園に入所中(2号・3号認定)で、保護者が就労等の理由により日曜日及び祝日に保育できない児童。

〈実 施 施 設〉 前橋東保育園 電話 027-221-5001
大胡第3こども園 電話 027-284-0055

※上記の保育施設以外の保育施設に入所中の児童も利用できます。

〈利 用 料〉 無料

ただし、休日保育を利用する場合は、週1日以上利用しない日(代替休日)を設けてください。

問い合わせ ご利用につきましては、上記実施施設へ直接お問い合わせください。

一時預かり

普段は家庭で保育できるお子さんについて、

- パート等で週2～3日保育が必要になった
- 保護者や親戚の病気の看病等で急に保育できなくなった
- 少し育児のことを忘れてリフレッシュしたい

といったときに、週3日程度、または月14日程度の期間で利用できる制度です。

〈実 施 場 所〉 保育所(園)一覧または認定こども園一覧でご確認ください。

〈利 用 料〉 各保育施設により異なります。直接保育施設にお問い合わせください。

問い合わせ ご利用につきましては、上記実施施設へ直接お問い合わせください。

管外保育

前橋市に居住している方で、一定の条件を満たせば、前橋市外の保育施設に申し込むことができます。

問い合わせ 前橋市保健センター内 こども施設課 電話 027-220-5705

病児・病後児保育

お子さんが病気の治療中または回復期で集団保育等が困難であり、保護者が就労等の理由で家庭保育ができない時に、一時的に専用施設でお預かりします。

〈対象〉 次のいずれの条件にも該当するお子様です。

- ・生後8週間～小学校3年生までの児童
- ・市内に住所を有する児童、または市外に住所を有するが市内に勤務先を持つ保護者の児童
- ・保護者の就労、傷病、冠婚葬祭等、家庭において保育が困難な児童
- ・病気の治療中または回復期で、病児・病後児保育事業の利用が可能であると医師が認めた児童

〈実施施設〉 ①群馬県済生会前橋病院 病児・病後児保育施設「おひさまの家」
(上新田町632-3 群馬県済生会前橋病院敷地内 電話 027-252-6039)

②前橋赤十字病院 病児・病後児保育施設「たんぼぼ」
(朝倉町389-1 前橋赤十字病院敷地内 電話 027-225-5264)

③かなざわ小児科クリニック 病児・病後児保育施設「おれんじ」
(幸塚町90-1 かなざわ小児科クリニック敷地内 電話 080-7151-0313)

④大胡第2こども園 病児・病後児保育施設「大胡チャイルドサポート」
(堀越町1390-2 大胡第2こども園敷地内 電話 027-212-1551)

〈保育時間〉 「おひさまの家」 月曜～金曜(祝日・年末年始を除く)の8時～18時まで(延長はできません)
「たんぼぼ」 月曜～金曜(祝日・年末年始、創立記念日3/23を除く)の8時～18時まで
「おれんじ」 月曜～金曜(祝日・年末年始を除く)の8時30分～17時30分まで(延長はできません)
「大胡チャイルドサポート」 月～土曜(祝日・年末年始を除く)の8時～18時まで(延長はできません)

〈利用定員〉 1日4名(施設の都合で利用人数を制限する場合があります)

〈利用料〉 日額2,000円(生活保護世帯は無料、市町村民税非課税世帯は補助があります)

〈利用申込〉 各実施施設にお問い合わせの上、直接希望先にお申し込みください。

問い合わせ 前橋市保健センター内 こども施設課 電話 027-220-5706

※詳しくは前橋市ホームページ等をご覧ください。

ショートステイ 短期入所生活援助事業

保護者が病気等の都合などで養育できない場合、児童養護施設等において一時的に児童を預かる制度です。

〈事由〉 保護者の病気・出産・冠婚葬祭・出張等

〈期間〉 要相談 原則7日以内

〈利用料〉 日額0円～5,350円

保護者の前年度の課税状況等により利用料金が変わります。

問い合わせ 前橋市保健センター内 こども支援課 電話 027-220-5702

トワイライトステイ 夜間養護事業

保護者の仕事等の理由により、夜間に不在となる家庭の児童(2歳以上)を、児童養護施設において夜間預かる制度です。

〈事由〉 上記の理由で、保護者が児童を養育することが困難となった場合、その他の緊急の場合

〈期間〉 要相談 利用時間は、夕方～21時

〈利用料〉 日額0円～750円

保護者の前年度の課税状況等により利用料金が変わります。

問い合わせ 前橋市保健センター内 こども支援課 電話 027-220-5702

遊びに来ませんか

ひよこクラス(育児交流会)

子育てを始めたばかりのお母さん向けに、保健師による講話や保育士による親子のふれあい遊びの紹介、お母さん同士の情報交換等を行う教室です。希望により、体重・身長計測も行っています。

- 〈対象〉 2～3か月のお子さん(第1子)がいるお母さん ※参加は1回のみ
- 〈定員〉 14組
- 〈時間〉 10時～11時(受付:9時45分～)
- 〈開催日〉 毎月1回。詳しくはホームページをご覧ください。
- 〈開催場所〉 前橋市保健センター
- 〈必要なもの〉 母子健康手帳、筆記用具、レジャーシート、バスタオル、育児用品(ミルク、オムツ等)

問い合わせ 前橋市保健センター内 こども支援課 電話 027-220-5704

地域子育て支援センター

市内各地域の保育施設や児童館において、子育て家庭を支援する次のような各種事業を行っています。

- ①子育て親子の交流の場の提供と交流の促進
 - ②子育て等に関する相談・援助の実施
 - ③地域の子育て関連情報の提供
 - ④子育て及び子育て支援に関する講習等の実施
 - ⑤地域支援活動の実施
- (具体的な行事内容は、各実施施設で決めています。)

〈実施施設〉 保育所(園)一覧、認定こども園一覧または、児童館一覧でご確認ください。

〈利用料〉 各実施施設にご確認ください。

〈利用申込〉 各実施施設にお問い合わせの上、直接希望先にお申し込みください。

問い合わせ 前橋市保健センター内 こども施設課 電話 027-220-5706

元気保育園子育て応援事業

妊婦さんや子育て中の親子(おおむね3歳までのお子さんを育てている方で、保育所等に預けていない方)が希望する保育所(園)に登録すると手軽に子育て応援サービスを受けられます。

- 保育士と一緒に出産や子育ての話をしませんか
 - 抱っこやおむつ替えなどの体験、入園しているお友達と一緒に遊ぶ保育所(園)行事に参加してみませんか
- ※詳しい内容については各保育所(園)にお問い合わせください。

〈利用申込〉 各実施保育所(園)にお問い合わせの上、直接希望先にお申し込みください。

問い合わせ 前橋市保健センター内 こども施設課 電話 027-220-5705

社会福祉協議会の子育てサロン

子育て中(主に保育所(園)・認定こども園・幼稚園入園前)の保護者と子どもの交流の場です。それぞれの地域に、地域の人が開催し社会福祉協議会が支援している子育てサロンがあります。

問い合わせ 前橋社会福祉協議会 地域福祉課 地域福祉係 (前橋市総合福祉会館3階) 電話 027-237-1142

おもちゃの図書館

おもちゃの図書館は発達の違いや障害のある子どもたちが、楽しく遊ぶことができるようにとの願いから発展した活動です。現在は障害のある子もいない子も一緒に遊び交流する場となっています。また、子育てに悩む保護者の方を支援しています。

〈開館日時〉 第1・3土曜日の午後 13時30分～16時

問い合わせ 前橋総合福祉会館1階 前橋市日吉町二丁目17-10
前橋市おもちゃの図書館 電話 027-232-3848

子育て・親子支援

乳幼児や小中学生の保護者を対象に、子育てに役立つ学びの場や仲間作りの場を提供する講座を開催しています。公民館に皆で集って体験・学習する講座の他にも、オンラインや動画を活用した講座等、親子で楽しく学べるバラエティーに富んだプログラムをご用意しておりますのでぜひご参加ください。

〈参加対象・内容〉 各公民館で異なりますので、ホームページをご覧ください。各公民館にお問い合わせください。

問い合わせ 各公民館又は生涯学習課 電話 027-210-2198

公民館	電話番号	公民館	電話番号
中央公民館	027-210-2199	上川淵公民館	027-265-0455
下川淵公民館	027-265-0651	芳賀公民館	027-269-6724
桂萱公民館	027-261-0111	東公民館	027-251-2598
元総社公民館	027-251-2243	総社公民館	027-251-4933
南橋公民館	027-231-2376	清里公民館	027-251-9005
永明公民館	027-261-1550	城南公民館	027-268-2111
大胡公民館	027-283-0118	宮城公民館	027-283-6886
粕川公民館	027-285-3311	富士見公民館	027-288-6111

前橋市児童文化センター

児童文化センターは、子どもたちの科学や文化芸術への理解と関心を高め、心身の健全な育成を図るために設置された、「学び」と「遊び」の活動交流拠点です。

訪れた子どもたちにとって、いつ来ても「ふしぎがいっぱい」「遊びがいっぱい」「体験がいっぱい」の施設を目指し、さまざまな事業を行っています。

〈事業案内〉 プラネタリウム、ゴーカート、足ふみカート、停本所、各種教室など

〈休館日〉 月曜日(休日の場合は翌日)、毎月第2木曜日(休日の場合は翌日)12月29日～1月3日

〈開館時間〉 9時～16時30分まで(夏休み期間は17時まで延長)

(プラネタリウムの上映時間、ゴーカートの運行時間はホームページをご覧ください)

〈入館料〉 無料(プラネタリウム、ゴーカートは有料。詳しくはホームページをご覧ください)

問い合わせ 西片貝町五丁目8 電話 027-224-2548

児童館

児童館はお子さんたちや親子の遊びの拠点となり、お子さんの健康を増進し情操を豊かにするための施設です。年間を通じ遊びや文化行事を中心に様々な行事や教室を行っています。また、幼児サークル、母親クラブなど自主団体の活動の場としてお母さん達の集いの場所にもなっています。

名称	所在地	電話番号	地域子育て	その他
日吉児童館	日吉町二丁目17-10 (総合福祉会館内)	233-5122	○	<ul style="list-style-type: none"> ● 開館時間 10時～17時 ● 休館日 日曜日・祝日・年末年始 (12月29日～1月3日)
朝倉児童館	朝倉町170-3	265-1955	○	
大友児童館	大友町一丁目8	251-1337	○	
下小出児童館	下小出町二丁目15	233-2622	○	
かすかわ児童館・ 高橋建築設計事務所 げんき館	粕川町込皆戸526	285-4000		
ふじみじどうかん	富士見町小暮814	288-2898		
ふじみじどうかんアリス(分館)	富士見町原之郷1758	288-6736		

中央児童遊園〔るなぱあく〕(指定管理者:Made in MAEBASHI コンソーシアム共同企業体)

前橋公園内にある遊園地で、飛行塔、メリーゴーランド、豆自動車など子どもたちが楽しめる遊具があります。

〈開園時間〉 3月～10月 9時30分～17時 / 11月～2月 9時30分～16時

〈休園日〉 火曜日(但し、春休み・夏休み期間は開園しています)

〈入園料〉 無料

〈利用券〉 普通券 50円 回数券 500円(11枚)

問い合わせ 大手町三丁目16-3 電話 027-231-6774



赤城少年自然の家(指定管理者:株式会社NSP群馬)

赤城大沼湖畔に立つ研修施設です。キャンプやツリーイング、冬のスキー教室やスノーシューなどの自然体験イベントを開催しています。

問い合わせ 富士見町赤城山1-2 電話 027-287-8227

おおさる山乃家(指定管理者:NPO法人まえばし農学舎)

赤城山大猿川のほとりに立つ林間研修施設です。バーベキューやキャンプ、様々な自然体験ができる施設です。

問い合わせ 粕川町中之沢492-1 電話 027-285-6151

前橋プラザ元気21 2階 こども交流プラザ 本町二丁目12-1

子育てひろばプレイルーム

「プレイルーム」は子どもと保護者が一緒に遊ぶことのできるスペースです。室内で身体を動かして遊ぶことができるほか、情緒教育に良いおもちゃなどたくさんの遊具があります。

〈開館時間〉 10時～18時(1回50分利用・入替制)

〈休館日〉 毎週水曜日(祝日の場合は翌日休館)及び年末年始

〈利用料金〉 1歳～12歳までの児童1人あたり1回(50分利用)100円 (保護者等の付添人は無料)

問い合わせ 電話 027-210-2258

子育てひろば親子元気ルーム

子育て親子の交流や子育てアドバイザーによる悩み相談、0～3歳児向けの「親子元気あそび」などを行っています。専門のアドバイザーは「こんなときどうすればいいのだろう?」といった疑問や悩みに応じて答えてくれます。また、参加した親同士の交流もコーディネートしています。同じ悩みを抱える親同士で会話することも子育ての不安の解消に効果的です。

〈開館時間〉10時～18時(子育て相談は16時まで) ※混雑時は入替制となります。

〈休館日〉毎週水曜日(祝日の場合は翌日休館)及び年末年始

〈利用料金〉無料

問い合わせ 電話 027-210-2268

前橋こども図書館

ユニークな書架や森林機関車のオブジェなどを置き、乳幼児から本に親しめます。また、子育て支援図書コーナーや視聴覚コーナー、和風・洋風の二つのおはなしの部屋、展示コーナー、ねころびコーナーなどを設け、おはなしの会などのイベントを開催しています。

〈開館時間〉10時～18時

〈休館日〉毎月第4水曜日、特別整理期間、6月・12月の第1月曜日、年末年始(12/29～1/4)

〈利用カードを作るには〉

前橋市・高崎市・玉村町・伊勢崎市・渋川市・吉岡町・榛東村に住所がある人⇒運転免許証や保険証など、「住所」「氏名」「生年月日」が確認できるものをお持ちください。

前橋市に通勤・通学している人⇒運転免許証や保険証など本人が確認できるものと前橋市内に在勤・在学していることが分かる書類または社員証・学生証などをお持ちください。

利用カードは、前橋こども図書館・市立図書館・分館で共通に使えます。

問い合わせ 電話 027-230-8833



交流

市内のこども食堂

市内で活動するこども食堂(※)の一覧です。こども食堂の実施状況やその他詳細については、各団体へお問い合わせください。(※子どもが一人でも行ける無料または比較的安価な金額で食事等の提供を行う食堂)

〈実施団体〉

名称	所在地	お問い合わせ
あつまれ前橋スポット	後閑町35 上川淵公民館	080-4676-6944(午後のみ) atsumaremaebashispot@gmail.com
こまがたつくし	駒形町695-3	027-266-8058 gogo0919@wb3.so-net.ne.jp
まえばしこども食堂	小坂子町1593-2	090-9807-7216 3generationsmaebashi@gmail.com
前橋陽気こども食堂	城東町4丁目13-7	027-231-7189 honharu5dai@gmail.com
問屋町こども食堂	問屋町1丁目10-3	027-253-3361 ribbon@kbix.kbixgroup.co.jp
みるく食堂	西片貝町5丁目27-29 高橋ビル2F MILK	090-3342-1884 hide096982@icloud.com
こども食堂 のあ	日吉町2丁目10-10	027-231-8222 fdk-maebashi@day.wind.ne.jp
ユニバーサルカフェはーと	鼻毛石町1991-49	090-4841-7355 atp@attaraiina2022.net
ほんわかふれあい広場	下石倉町20-9	090-1432-3031 yorozuya.hiro.1211@docomo.ne.jp

※上記表は市内全てのこども食堂を網羅しているものではありません。

団体によっては活動を休止、終了している場合があります。

最新情報は前橋市ホームページ等をご確認ください。



障がいのあるお子さんのために

※ここで掲載させていただきますのは、あくまで制度の紹介です。

全てが該当する訳ではありませんので、申請される前に必ずご確認ください。

※18歳以上の方の障害施策についてもたくさんあります。詳細は下記「問い合わせ」へお願いします。

手帳関係

身体障害者手帳の交付

身体障害のある方が各種の福祉制度を受けるために必要な手帳です。

問い合わせ 前橋市保健所内 障害福祉課 電話 027-220-5711 (FAX 027-223-8856)

療育手帳の交付

知的障害のある方が各種の福祉制度を受けるために必要な手帳です。

問い合わせ 前橋市保健所内 障害福祉課 電話 027-220-5711 (FAX 027-223-8856)

精神障害者保健福祉手帳の交付

精神障害のある方が各種の援護を受けるために必要な証票として交付されるものです。

問い合わせ 前橋市保健所内 保健予防課 電話 027-220-5787

医療制度

福祉医療(重度心身障害者)

医療費の助成を受けるための受給者証を、申請により交付します。病気やけがで医療機関を受診するときに受給者証を提示すると、保険診療の自己負担額が無料となります。

〈対象〉 下記のいずれかの障害をお持ちの方

身体障害者手帳1級又は2級、特別児童扶養手当1級、療育手帳A判定、知能指数35以下、障害年金1級相当

※一部の方を除き、入院時の食事代は自己負担となります。

※令和5年8月以後に認定を受けるためには、所得制限があります。

問い合わせ 国民健康保険課 電話 027-257-0680 (FAX 027-243-9243)

自立支援医療費(育成医療)の支給(18歳未満)

身体に障害のあるお子さん又はそのまま放置すると将来障害を残すと認められる疾患があるお子さんを対象とします。入院等の前に申請してください。医療費の自己負担が原則1割になります(所得に応じて自己負担上限額が決まります)。

問い合わせ 前橋市保健所内 障害福祉課 電話 027-220-5711 (FAX 027-223-8856)

小児慢性特定疾病医療費の支給

小児慢性特定疾病で医療を受けているお子さん(新規申請は18歳未満、更新が認められれば20歳到達まで)が小児慢性特定疾病指定医療機関で保険診療を受けた場合、自己負担分の一部が助成されます。(市の審査で認定となった方が対象)

問い合わせ 前橋市保健所内 保健予防課 電話 027-220-5785

見舞金関係

難病患者見舞金

難病の患者に対する医療費に関する法律による特定医療費または児童福祉法による小児慢性特定疾病医療費の支給認定を受けた方に見舞金を支給します。

〈支給額〉36,000円(患者1人につき1回限り)

問い合わせ 前橋市保健所内 保健予防課 電話 027-220-5785

人工肛門・人工膀胱受術者等見舞金

問い合わせ 前橋市保健所内 障害福祉課 電話 027-220-5711 (FAX 027-223-8856)

手当・共済制度

特別児童扶養手当、在宅重度障害児手当、障害児福祉手当、心身障害者扶養共済制度

問い合わせ 前橋市保健所内 障害福祉課 電話 027-220-5711 (FAX 027-223-8856)

福祉機器関係

補装具購入費・修理費の支給

日常生活用具の給付(小児慢性特定疾病児童等も対象)

重度心身障害児・者等おむつサービス

重度身体障害者(児)住宅改造費補助

難聴児補聴器購入費補助

問い合わせ 前橋市保健所内 障害福祉課 電話 027-220-5711 (FAX 027-223-8856)

外出を支援するための制度

思いやり駐車場利用証等があります。

問い合わせ 前橋市保健所内 障害福祉課 電話 027-220-5711 (FAX 027-223-8856)

交通運賃等の割引

JR運賃割引・上毛電鉄運賃割引・バス運賃割引・航空運賃割引・タクシー運賃割引・有料道路割引等があります。

問い合わせ 前橋市保健所内 障害福祉課 電話 027-220-5711 (FAX 027-223-8856)

福祉車両関係

福祉車両貸出事業

車いす用リフト・スロープ付き車両の貸し出しがあります。

問い合わせ 社会福祉協議会ボランティアセンター 電話 027-232-3848
日吉町二丁目17-10 前橋市総合福祉会館3階

税金・公共料金等の軽減

保育料の軽減

就学前の兄弟が児童発達支援等を利用している場合や、在宅障害児(者)がいる場合、保育料の軽減が受けられる場合があります。

問い合わせ 前橋市保健センター内 こども施設課 電話 027-220-5705

所得税・市県民税の控除

問い合わせ 所得税…前橋税務署 電話 027-224-4371
市県民税…市民税課 電話 027-898-6203

自動車税・軽自動車税(種別割)の減免

障害者で一定の要件を満たす場合、減免が受けられる場合があります。

自動車税に関する問い合わせ 群馬県自動車税事務所 電話 027-263-4343 (FAX 027-261-5931)

軽自動車税に関する問い合わせ 市民税課 電話 027-898-5842 (FAX 027-224-1321)

NHK放送受信料の減免

問い合わせ NHK営業部 電話 027-251-1714 (FAX 045-522-3044)
前橋市保健所内 障害福祉課 電話 027-220-5711 (FAX 027-223-8856)



相談支援事業(委託事業)

障害福祉サービスの利用をはじめとする各種相談に応じます。相談は無料です。

名称	所在地	電話番号	FAX
障害者生活支援センター	日吉町二丁目17-10 前橋市総合福祉会館	027-236-0001	027-236-0020
前橋市地域活動支援センター ピアーズ	日輪寺町176-1	027-230-8017	027-230-8018
指定相談支援事業所 ドアーズ	下大島町596-1	027-266-8826	027-266-1615
あいので相談支援事業所	上佐鳥町560-3	027-289-4433	027-287-4657
青空相談支援事業所	上増田町57-1	027-266-2500	027-266-2511
障がい福祉相談支援事業所 ぽっか	新前橋町16-36 新前橋ビル 101号室	027-226-5272	027-226-5292
あかぎ相談支援事業所	富士見町小沢117-7	027-289-5327	027-289-3450
相談支援事業所 ゆりのき	江木町1241	027-269-2531	027-269-2532

日常生活の支援

障害福祉サービス・地域生活支援事業(一部)

障害に起因する、日常生活上継続的に必要となる介護中心の支援を、居宅や施設にて提供します。原則サービス費用の1割が利用者負担です。

【居宅介護(ホームヘルプ)】

自宅において入浴、排泄、食事の介護などを提供します。

【短期入所(ショートステイ)】

自宅で介護する人が病気の場合などに、短期間施設に入所し、入浴、排泄又は食事の介護等を提供します。

【行動援護】

自己判断能力が制限されている人が行動するときに、危険を回避するために必要な支援、外出支援を提供します。

【移動支援事業】

屋外での単独外出が困難な方の社会参加や、余暇活動のための外出時の移動等を提供します。

【日帰りショートステイ】

自宅で介護する人が病気の場合などに、一時的に、施設で入浴、排泄、食事の介護等を行います。

【登録介護者・サービスステーション事業】

障害児(者)を介護している保護者が病気・看護・冠婚葬祭などで介護できないとき、登録した介護者又は24時間対応型サービスステーションに委託できます。(有料)

【医療的ケア支援事業】

医療的ケアを必要とする障害児(者)に対し、看護師が配置されていない通所施設、作業所、保育所、学校等において主治医の指示に基づいて訪問看護師が医療的ケア(経管栄養、痰の吸引、導尿等)を行います。1割の定率負担があります。

【要医療重症心身障害児(者)訪問看護支援事業】

在宅で生活する医療的ケアの必要な重症心身障害児(者)に対して、介護者の負担を軽減するため、看護師等が訪問看護終了後に一時的な介護や日常生活上の世話等を提供します。

問い合わせ 前橋市保健所内 障害福祉課 電話 027-220-5712 (FAX 027-223-8856)

障害児通所支援施設

児童発達支援(児童発達支援センターを含む)

未就学児を対象に、日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練等を行います。原則サービス費用の1割が利用者負担です。

※児童発達支援センターとは・・・福祉サービスの利用をはじめとする地域の障害児やその家族への相談と、障害児を預かる施設への援助・助言を合わせて行う地域の中核的な療育支援施設です。相談は無料です。

問い合わせ 前橋市保健所内 障害福祉課 電話 027-220-5712 (FAX 027-223-8856)

放課後等デイサービス

就学児を対象に生活能力向上のために必要な訓練、社会との交流の促進その他必要な支援を提供します。放課後や夏休みなどの長期休業等に利用できます。原則サービス費用の1割が利用者負担です。

問い合わせ 前橋市保健所内 障害福祉課 電話 027-220-5712 (FAX 027-223-8856)

心身障害児集団活動・訓練事業

特別支援学校及び普通学校の特別支援学級の放課後、集団活動や社会適応訓練を行います(利用者負担があります)。

問い合わせ 前橋市保健所内 障害福祉課 電話 027-220-5712 (FAX 027-223-8856)

障害児早期療育事業(つぼみの部屋)

お子さんの心身の発達に遅れや心配のある親子に対し、集団での支援を行います。必要に応じて、個別の相談もします。(無料です)

問い合わせ 江木町1231 たんぼぼ学園内 電話 027-269-3620 (FAX 027-269-3620)

保育所等訪問支援

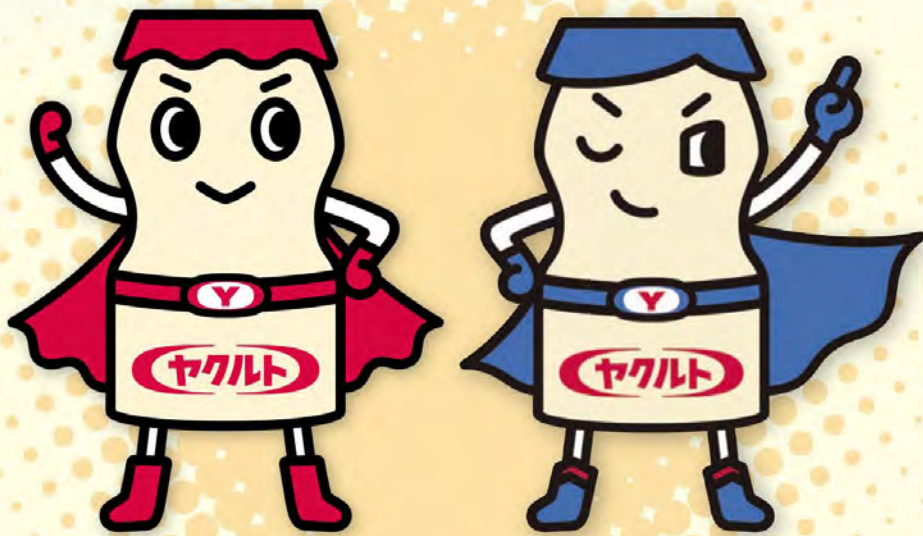
障害児以外の児童との集団生活への適応のための専門的な支援その他必要な支援を提供します。原則サービス費用の1割が利用者負担です。

問い合わせ 前橋市保健所内 障害福祉課 電話 027-220-5712 (FAX 027-223-8856)



人も地球も健康に
Yakult

乳酸菌 シロタ株で 健康なカラダづくりを



乳酸菌 シロタ株

群馬ヤクルト販売株式会社

前橋市高井町1-7-1



0800-700-8960

受付時間: 9:00~17:00 (土・日曜日・祝日は除く)

ひとり親家庭のために

経済的支援

児童扶養手当

ひとり親家庭や、父または母に一定の障害がある場合、親または親に代わって18歳に達する日以後の最初の3月31日までのお子さんを養育している方に支給されます。なお、所得制限による一部、全部停止があります。申請前に事前相談が必要です。

問い合わせ 前橋市保健センター内 こども支援課 電話 027-220-5701

福祉医療(ひとり親家庭等)

医療費の助成を受けるための受給者証を、申請により交付します。病気やけがで医療機関を受診する際に、受給者証を提示すると保険診療の自己負担額が無料となります。

- (対象) ・18歳に達する日以後の最初の3月31日までの子どもを扶養するひとり親家庭の方とその子ども
・父母のいない18歳に達する日以後の最初の3月31日までの子ども
※認定を受けるためには、所得制限があります。

問い合わせ 国民健康保険課 電話 027-257-0680 (FAX 027-243-9243)

遺族年金等(国民年金、厚生年金等)

年金加入者が死亡したとき、その者に扶養されていた配偶者及び児童に支給します。

問い合わせ 日本年金機構「ねんきんダイヤル」 電話 0570-05-1165(ナビダイヤル)

母子・父子・寡婦福祉資金貸付制度

経済的自立や扶養している子どもの福祉増進、就学費用等、必要な資金をお貸しします。貸付条件及び審査があります。

問い合わせ 前橋市保健センター内 こども支援課 電話 027-220-5701

災害遺児手当の支給

陸上・海上・航空の交通事故や労働災害で生計中心者である父親や母親を亡くした、義務教育終了前のお子さんを扶養している保護者に、災害遺児手当を支給します。支給要件がありますのでお問い合わせください。

(支給月額) 遺児1人につき3,500円

問い合わせ 前橋市保健センター内 こども支援課 電話 027-220-5701

災害遺児入学祝金贈呈

災害遺児が小学校・中学校に入学する場合に支給します。

問い合わせ 前橋市保健センター内 こども支援課 電話 027-220-5701

JR通勤定期乗車券の割引制度

児童扶養手当の受給者及び同一世帯に属する方が、通勤のために定期券を購入する場合、3割引で購入できる制度です。通学定期は対象外です。

問い合わせ 前橋市保健センター内 こども支援課 電話 027-220-5701

保育料の軽減

市町村民税が一定の額以下の世帯などに対して、保育料が軽減される場合があります。詳細についてはお問い合わせください。

問い合わせ 前橋市保健センター内 こども施設課 電話 027-220-5705

生活保護制度

生活に困窮している人に対して健康で文化的な最低限度の生活を保障するとともに、自分の力で生活できるように援助する制度です。能力や資産などを活用し、あらゆる手を尽くしてもなお生活できない場合に、国が定めた最低生活費の基準に従って生活保護費を支給します。

問い合わせ 社会福祉課 電話 027-898-6146

生活福祉資金貸付事業

低所得、障害者及び高齢者世帯に、資金の貸付けと併せて必要な相談支援を行います。貸付条件及び審査があります。

問い合わせ まえばし生活自立相談センター(前橋市役所社会福祉課内) 電話 027-898-6891・6892

就学援助制度

経済的な理由でお子さんに義務教育を受けさせることが困難な保護者の方に費用の一部を援助する制度です。
(詳しくは39ページをご覧ください)

問い合わせ 前橋市教育委員会事務局 学務管理課 電話 027-898-5812

就業支援

母子家庭等就業・自立支援センター

就業相談員によるカウンセリング、求人情報の提供、職業紹介、講習会の実施等一貫した就業サービスを実施します。

問い合わせ 群馬県母子寡婦福祉協議会 新前橋町13-12 群馬県社会福祉総合センター5階 電話 027-255-6636

自立支援教育訓練給付金

指定された教育訓練講座を受講し、資格取得を目指す母子家庭の母及び父子家庭の父に対して給付金を支給します。
(申請要件がありますのでご確認ください)

※雇用保険法による教育訓練給付金の受給資格がある方は、ハローワーク窓口での手続きも必要です。

問い合わせ 前橋市保健センター内 こども支援課 電話 027-220-5701

高等職業訓練促進給付金等事業

資格取得のために養成機関で修業中の母子家庭の母及び父子家庭の父に対して、訓練促進給付金や修了支援給付金を支給します。(申請要件がありますのでご確認ください)

問い合わせ 前橋市保健センター内 こども支援課 電話 027-220-5701

高等職業訓練促進資金貸付事業

高等職業訓練促進給付金を受給するひとり親家庭の親に対し、自立促進のための資金貸付を行います。養成機関を修了して資格取得した日から1年以内に就職し、取得した資格が必要な業務に5年間従事した場合には、貸付金の返還は免除されます。

問い合わせ 社会福祉法人 群馬県社会福祉協議会 福祉資金課 電話 027-255-6031

ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業

高等学校卒業程度認定試験の合格を目指す、ひとり親家庭の親及び子に対して、民間事業者などが実施する対策講座の受講費用の一部を助成します。

問い合わせ 前橋市保健センター内 こども支援課 電話 027-220-5701

ジョブセンターまえばし

子育て中の女性や若者向けの就職支援施設です。キャリアカウンセリングによる個別就職支援、セミナーや企業見学、インターシップなど様々な就職支援事業を行っています。ハローワーク窓口併設、キッズルーム、授乳スペース完備。

問い合わせ 就職支援窓口 電話 027-289-4634
ハローワーク窓口 電話 027-256-9321
講座・施設利用窓口 電話 027-252-0500

生活支援

ひとり親家庭(病児・病後児)支援事業

母子(父子)家庭などのひとり親家庭が、「前橋市ファミリー・サポート・センター」(詳しくは13ページをご覧ください)を利用した場合、群馬県と前橋市から費用支援があります。ただし、利用時間が1か月30時間(病児・病後児は1か月20時間)を越えた場合は、通常料金となります。

※利用前に「前橋市ファミリー・サポート・センター」に相談が必要です。

問い合わせ 前橋市ファミリー・サポート・センター 電話 027-289-3946

相談事業(自立支援・就労支援等)

母子・父子自立支援員による自立・就労支援および女性相談員による各種相談に対応します。

問い合わせ 前橋市保健センター内 こども支援課
母子・父子相談 電話 027-220-5701
配偶者暴力相談支援センター 電話 027-898-6524

養育費について

養育費についての相談

・養育費とは

養育費とは、子どもが経済的・社会的に自立するまでに要する衣食住に必要な経費や教育費、医療費などです。養育費は、父母が話し合ってお互いに納得する金額を決めることが大切です。

・取り決めの方法

養育費の金銭、支払い方法、支払う期間等について、できるだけ具体的に明確に記載したうえで、父母が署名捺印するなどして、後々取り決めの内容について争いが生じないようにすることが大切です。取り決めに記載した書面は、公正証書にしておくことをお勧めします。

・取り決めができない場合や、話し合いに応じない場合

離婚する際に取り決めることができなかった場合や相手が話し合いに応じてくれない場合は、家庭裁判所に調停の申立てをすることができます。

公正証書に関する問い合わせ 前橋公証人合同役場 電話 027-223-8277

養育費に関する問い合わせ 群馬県母子寡婦福祉協議会 電話 027-255-6636

養育費確保支援事業

【公正証書等作成支援補助金】

養育費に関する公正証書等作成に係る本人負担費用を上限43,000円まで補助します。

(申請要件がありますのでご確認ください)

【養育費の保証促進補助金】

保証会社との間で養育費に関する保証契約を締結した際の初回保証料を上限50,000円まで補助します。

(申請要件がありますのでご確認ください)

問い合わせ 前橋市保健センター内 こども支援課 電話 027-220-5701

小・中学生になったら

入学までの日程について

小学校新入学児童の就学時健康診断

毎年、入学の前年の10月～11月に就学予定の小学校で行われます。通知は、9～10月に郵送しますので、通知された住所地の学校で受診してください。

問い合わせ 前橋市教育委員会事務局 総務課 電話 027-898-6012

入学指定の通知と入学説明会

入学指定通知書と新入学保護者説明会の案内について、小学校1年生向けは、小学校を經由して郵送します。中学校1年生向けは、該当の児童を通じてお渡しします。

問い合わせ 前橋市教育委員会事務局 学務管理課 電話 027-898-5812

就学相談が受けられます

お子さんの小学校入学に向け、不安や心配なことについて一緒に考えていきます。お子さんにとっての、よりよい就学について一緒に考えていきましょう。

〈相談時間〉 月曜日～金曜日 9時～17時

問い合わせ 幼児教育センター(総合教育プラザ4階)岩神町三丁目1-1 電話 027-210-1234

小・中学校の通学区域制度について・指定学校の変更手続きについて

本市では、児童生徒の住所地により入学する学校を指定しています。ただし、以下のいずれかに該当する児童は、入学する小学校を変更できる場合があります。

- 1 保護者の就労等の理由により留守家庭になるため、祖父母宅等を託児先として、その託児先住所の通学区域にある小学校に入学を希望する場合
- 2 自宅から指定学校までの直線距離が小学校は1.5キロ・中学校は2キロを超え、かつ入学を希望する学校までの直線距離が、指定学校までの直線距離の2分の1以下の場合
- 3 住宅の新築等により、入学式からおおむね6か月以内に転居予定であり、転居予定先の通学区域にある小学校に入学を希望する場合(入学式までに住所変更ができない場合)

なお、手続きには所定の要件がありますので、詳細は下記までお問い合わせください。

問い合わせ 前橋市教育委員会事務局 学務管理課 電話 027-898-5812

就学援助制度について

経済的な理由でお子さんに義務教育を受けさせることが困難な保護者の方に、学校生活に必要な費用の一部を市町村が援助する制度です。援助を希望する場合は、通学先の学校へ申請してください。なお、必ずしも申請された方全員が援助を受けられるとは限りませんので、あらかじめご了承ください。

〈支給する主な費目〉 学用品費、通学用品費、給食費、修学旅行費、校外活動費など

※特別支援学校や特別支援学級へ通われるお子さんの場合には、特別支援教育就学奨励費という制度もあります。

詳細は各学校にお問い合わせください。

問い合わせ 前橋市教育委員会事務局 学務管理課 電話 027-898-5812

不登校支援体制

相談活動

小中学生の不登校相談はプラザ相談室及び各学校で対応しています。
プラザ相談室では、電話相談、来所相談、メール相談を実施しています。

問い合わせ プラザ相談室(総合教育プラザ4階)岩神町三丁目1-1 電話 027-230-9090
E-mail kyoiku-soudan@city.maebashi.gunma.jp

※来所による相談は事前に予約をお願いします。

訪問相談・訪問指導

各学校では教員やオープンドアサポーター等による家庭訪問を実施しています。

問い合わせ 青少年支援センター 電話 027-212-4039

教育支援教室

不登校の小中学生の社会的自立を目指して指導・支援を行う施設です。

問い合わせ にじの家 岩神町三丁目1-1(総合教育プラザ内) 電話 027-234-5210
かがやき 粕川町西田面216-1(粕川支所内) 電話 027-285-5345
あすなる 富士見町田島866-1(富士見公民館内) 電話 027-288-5500
かけはし 市内2か所の施設で開設予定 電話 027-212-4039

前橋市奨学資金制度について

経済的理由により高等学校等への就学が困難で学業優秀な方に奨学金を貸与する制度です。

〈対象〉 前橋市内在住の方

〈募集時期〉 毎年12月(中学3年対象)と4月(高校生対象)頃の募集時期に、広報まえばしに掲載されます。

問い合わせ 前橋市教育委員会事務局 学務管理課 電話 027-898-5812

放課後児童クラブ

保護者の共働きなどにより、放課後児童が家に帰っても面倒をみてくれる人がいない家庭に代わり、専任の支援員が、遊びや生活指導を行うとともに、安全な生活の場を提供する放課後児童クラブが開設されています。仕事を持つ保護者が安心して働くことができ、子どもたちは支援員のもと有意義な放課後を過ごしています。

クラブの運営は、地域や保護者、NPO法人、社会福祉法人等による運営組織が行っています。保護者の負担金は各クラブで異なり、学年別の違いや減免制度があるクラブもありますので各クラブに直接お問い合わせください(詳しくは、43・44ページの一覧をご覧ください)。

問い合わせ 前橋市保健センター内 こども施設課 電話 027-220-5706



約束に、まっすぐ。
都道府県民共済

県民共済

大切なお子様のために



お子様が生まれて成長を見守るのはうれしい反面、もしもの事を考えると心配も多いと思います。県民共済の「こども型」なら手頃な掛金で0歳～18歳のお子様の事故や病気などにしっかり対応します。

こんな時にお役に立ちます

共済金のお支払い事例は「こども1型」のケースとなります

入院 急性ウイルス性腸炎で
3日間入院した。



入院1日当たり 入院日数 支払い共済金
5,000円×3日=15,000円

通院 転んで左足首を捻挫し、
1日通院した。



通院1日当たり 通院日数 支払い共済金
2,000円×1日=2,000円

※上記はお支払いの一例です。同様な事例の場合でも、加入コース、事故の状況、治療内容等によりお支払い金額が異なります。

●こども型の「がん診断」の共済金は、初回掛金をいただいた日の翌日から90日を経過した翌日以降、医師からがん診断確定された場合に対象となります。

医療費助成制度等により医療費の自己負担が発生しない場合も保障の対象になります。

ケガの入・通院は1日目から保障

こども1型 月掛金 **1,000円**

お申し込みは **0歳～満17歳の健康なお子様**

保障期間 **0歳** → **18歳**

入院	事故	1日目から 360日まで	1日当たり 5,000円
	病気	1日目から 360日まで	1日当たり 5,000円
通院	事故	1日目から 90日まで	1日当たり 2,000円
	がん診断		50万円
手術	(当組合の定める手術)		2万円・5万円・10万円・20万円
先進医療	(当組合の基準による)		1万円～150万円
後遺障害	交通事故		1級 300万円 ～13級 12万円
	不慮の事故 (交通事故をのぞく)		1級 200万円 ～13級 8万円
死亡・重度障害	交通事故		500万円
	不慮の事故 (交通事故をのぞく)		400万円
	病気		200万円
重度障害割増	(年金払い、最高で10回のお支払い)		1回につき 50万円
犯罪被害死亡	(ひき逃げ事故等)(重度障害を含む)		200万円
契約者の死亡	交通事故・不慮の事故 (重度障害を含む)		500万円
	病気 (加入・変更後1年未満はのぞく)		50万円
第三者への損害賠償	(1,000円は自己負担)		1事故につき 支払限度 100万円

18歳以降は 同額掛金の「総合保障型」に継続します。くわしくは18歳の更新時に継続コースをご案内させていただきます。

こども2型 (月掛金2,000円) 保障額は「こども1型」の2倍



ここでは制度の概要を記載しています。くわしくはホームページでご確認いただくか、県民共済までお問い合わせください。

都道府県民共済グループ

群馬県民共済

☎027(251)6968(代)

おかけ間違いのないよう、電話番号をもう一度お確かめください。

【受付時間】平日 9:00～17:00 FAX 027(253)7480

多くの方に選ばれて

全国のご加入は **1,837万人**

※令和5年1月末の都道府県民共済グループの加入者数合計1,837万5,596人(生命共済「こども型」「総合保障型」「入院保障型」「熟年型」「熟年入院型」等)。



お父様、お母様の保障はこちら



入院も死亡もバランスの良い保障

総合保障2型 月掛金**2,000円**

「総合保障2型」は月掛金2,000円で万一のときの暮らしを支援する死亡保障と、公的保障の不足分をほぼまかなえる入院保障を備えられます。県民共済で一番人気の保障です。

お申し込みは **満18歳～満64歳の健康な方**

60歳以降は、60歳～65歳の保障内容になります。

保障期間 **18歳** → **60歳** → **65歳**

入院	事故	1日目から 184日目まで	1日当たり 5,000円	1日当たり 5,000円
	病気	1日目から 124日目まで	1日当たり 4,500円	1日当たり 4,500円
通院	事故	14日以上 90日まで	通院当初から1日当たり 1,500円	通院当初から1日当たり 1,500円
	後遺障害	交通事故	1級 13級 660円～26.4万円	1級 13級 500円～20万円
死亡・ 重度障害	不慮の事故 (交通事故をのぞく)	1級 13級 400円～16万円	1級 13級 300円～12万円	
	交通事故	1,000万円	700万円	
	不慮の事故 (交通事故をのぞく)	800万円	530万円	
	病 気	400万円	230万円	

◎年齢区分に応じて保障内容が変わります。
熟年2型に継続し、85歳まで保障

医療費の備えを重視した保障

入院保障2型 月掛金**2,000円**

「入院保障2型」は日帰り入院から長期入院、手術、先進医療にも対応して、入院時の経済的なりiskを重点的にカバーします。専業主婦や独身の方など、医療費が心配な方に人気の保障です。

お申し込みは **満18歳～満64歳の健康な方**

60歳以降は、60歳～65歳の保障内容になります。

保障期間 **18歳** → **60歳** → **65歳**

入院	事故	1日目から 184日目まで	1日当たり 10,000円	1日当たり 7,500円
	病気	1日目から 124日目まで	1日当たり 10,000円	1日当たり 7,500円
通院	事故	14日以上 90日まで	通院当初から1日当たり 1,500円	通院当初から1日当たり 1,500円
	手術 (当組合の定める手術)		2.5万円・5万円・10万円	1万円・2万円・4万円
死亡・ 重度障害	先進医療 (当組合の基準による)		1万円～150万円	1万円～75万円
	交通事故		10万円	5万円
	不慮の事故 (交通事故をのぞく)		10万円	5万円
	病 気		10万円	5万円

◎年齢区分に応じて保障内容が変わります。
熟年入院2型に継続し、85歳まで保障

※総合保障型・入院保障型の「通院」は、通院日数が14日未満でも入院日数を含めて14日以上の場合、事故の日からその日を含めて180日以内の通院が保障の対象となります。

より手厚い保障を
備えたい方におすすめ!
どちらも月掛金**4,000円**

総合保障4型
保障額は「総合保障2型」の2倍
●65歳以降は「熟年4型」に継続

総合保障2型＋入院保障2型
保障額は「総合保障2型」と「入院保障2型」の合計
●65歳以降は「熟年2型＋熟年入院2型」に継続

●入院保障型は「入院保障2型」のみとなります。

スマホで
完結!

スマートフォンやパソコンから
お申し込みいただけます。

群馬県民共済

検索

<https://www.gunmakenminkyosai.or.jp/>



共済取扱団体/群馬県認可 群馬県民共済生活協同組合
〒371-0846 前橋市元総社町76番1

共済元受団体/厚生労働省認可 全国生活協同組合連合会
<https://www.kyosai-cc.or.jp/>

この共済は生協法に基づき厚生労働省の認可を受けた事業で、ご加入者の暮らしの安心を守ることを使命としています。

前橋市内保育所(園)一覧

令和5年4月1日現在

区分	保育所(園)名	住所	電話番号 (027)	最少 受入年齢	定員	3歳 未満	開所時間	休日 保育	一時 預かり	地域 子育て
私立	岩神保育園	岩神町二丁目5-12	231-1696	6か月	140		7:00~19:00		○	○
私立	めぐみ保育園	岩神町二丁目5-10	233-5773	産休明	70	○	7:00~19:00		○	
私立	きりのこ保育園	国領町二丁目22-7	233-2787	5か月	90		7:00~19:00			
公立	第一保育所	日吉町一丁目11-7	231-5286	満1歳	100		7:45~18:30			
私立	長昌寺保育園	大手町一丁目3-5	224-7888	産休明	50	○	7:00~19:00			
公立	第二保育所	三河町一丁目18-26	224-5930	満1歳	50		7:45~19:00			
私立	前橋東保育園	文京町四丁目9-13	221-5001	6か月	90		7:30~19:00	○		
公立	第三保育所	南町三丁目32-3	221-6487	満1歳	120		7:45~18:30		○	
私立	芳賀南保育園	端気町335-2	269-7568	産休明	90		7:00~19:00			
公立	芳賀保育所	鳥取町821-1	269-8721	満1歳	90		7:45~18:30			
公立	桂萱保育所	上泉町1475-1	269-7865	満1歳	90		7:45~18:30			
私立	愛泉保育園	江木町518	268-3423	産休明	100		7:00~19:00			○
公立	細井保育所	上細井町2006-4	231-7707	満1歳	110		7:45~18:30			
私立	上細井保育園	上細井町137-5	234-1711	5か月	60		7:00~18:30			
私立	はと保育園	上小出町一丁目15-4	232-1282	産休明	90		7:00~19:00			
私立	第二はと保育園	上細井町1212-1	233-0908	産休明	90		7:00~19:00			
公立	南橋保育所	荒牧町一丁目14-3	231-9666	満1歳	160		7:45~18:30			
公立	富士見保育所	富士見町小沢117-1	288-2005	10か月	170		7:30~19:30			
公立	東保育所	箱田町618	251-4866	満1歳	150		7:45~18:30			
私立	トキワ保育園	上新田町609-1	251-7445	産休明	150		7:45~19:15			
私立	しゃか保育園	元総社町2502-2	255-1422	産休明	40	○	7:00~19:00		○	
公立	元総社保育所	元総社町一丁目25-8	251-2658	満1歳	90		7:45~18:30			
私立	石倉保育園	石倉町二丁目11-3	251-5657	産休明	120		7:00~19:00			
私立	中央大橋保育園	石倉町五丁目21-5	252-3637	産休明	80		7:00~19:00		○	○
私立	総社保育園	総社町総社1596	251-6651	1歳2か月	80		7:45~18:45		○	
私立	宝塔保育園	総社町総社1596-1	289-6403	産休明	45	○	7:45~18:45			
公立	清里保育所	清野町417	251-9315	満3歳	60		7:45~18:30			
公立	上川淵保育所	上佐鳥町396-3	265-0904	満1歳	110		7:45~18:30			
私立	あゆみ保育園	朝倉町861-1	265-3322	産休明	120		7:00~19:00			○
公立	広瀬保育所	広瀬町一丁目27-3	261-1724	満1歳	110		7:45~18:30			
公立	下川淵保育所	鶴光路町68-2	265-0945	満1歳	120		7:45~18:30			
私立	永明保育園	上大島町860	263-8110	産休明	120		7:00~19:00			
公立	荒砥保育所	荒子町1019-2	268-2525	満1歳	100		7:45~18:30			
私立	おおどり保育園	茂木町183-1	283-2299	6週間	50		7:00~19:00			
私立	大胡第一保育園	茂木町23-32	283-2226	産休明	90		7:00~19:00		○	
公立	粕川保育所	粕川町新屋688-1	285-2107	6か月	90		7:30~18:30			○

(注) 保育時間や保育内容の詳細につきましては、各保育所(園)にお問い合わせください。

保育所(園)の定員や開所時間等は変更となる場合もあります。



お宮参り

神社でのロケーション
撮影も承ります!



アリュージュで
撮影の方、初着の
無料貸出できます!

おしゃれな洋館の一軒屋フォトスタジオ・アリュージュ。

こだわった外観におしゃれな店内。一步踏みだすとそこは今までの写真スタジオとは違った空間…
「こういうところで写真を撮りたかった」そんな希望が叶う、1組さま毎の貸切型ハウススタジオです。
リラックスして撮影を行えるように自然に話をしながら、時には笑い合いながら、たくさんの表情をお撮りしていきます。
私たちはアリュージュで過ごす時間自体が「素敵な思い出」になることを願っています。



ニュー
ボーン



バース
デー



各種撮影
承っております
お気軽に
お問合せ
ください

Happy Anniversary!

「ファーストイヤーキャンペーン」始動!!

撮影料
3,000円
(税込3,300円)
商品代は別途
料金となります。



対象 マタニティー撮影～1歳バースデーの撮影
内容 各時の全データをお買い上げの場合、
3回目からの全データが1万円引き!
さらに、複数の撮影メニューを合わせて
アルバムを作ることができます
キャンペーン期間 : 2024年6月30日まで

photo studio
ALLUGE

フォトスタジオ アリュージュ
〒370-0015 高崎市島野町1012-1
営業時間 / 平日 10:00 ~ 18:00 土日祝 9:00 ~ 18:30
定休日 / 木曜日・第3水曜日
tel. **027-381-6733**



ご予約・お問合せは公式サイトをご覧の上、
お電話または各公式 SNS よりお承ります。
公式ホームページ <https://alluge.jp/>
@elx5900u @photostudio_alluge

前橋市内認定こども園一覧

令和5年4月1日現在

類型	区分	保育施設名	住所	電話番号(027)	最少受入年齢	定員	開所時間	一時預かり	地域子育て
幼保連携型	私立	まえばしこども園	平和町一丁目2-7	231-3003	産休明	135	7:00~19:00	○	
	私立	相愛館	日吉町二丁目27-28	231-7102	6か月	140	7:00~19:00	○	
	私立	二之宮保育園	二之宮町1810-1	268-3620	産休明	270	7:00~19:00	○	○
	私立	あおぞら総社	総社町植野511-1	251-5428	5か月	200	7:00~19:00	○	○
	私立	ふたばこども園	五代町1301-3	269-2085	産休明	95	7:00~19:00	○	
	私立	SuruSu祝昌こども園	公田町556-1	265-3611	産休明	85	7:00~19:00	○	
	私立	もものき	上沖町731-4	232-7000	6か月	110	7:00~19:00		
	私立	おりーぶの森	朝倉町138-1	265-1912	産休明	140	7:00~19:00	○	
	私立	駒形こども園	駒形町410-3	266-4587	3か月	175	7:00~19:00	○	
	私立	大胡第2こども園	堀越町1397-2	283-6778	産休明	105	7:00~19:00	○	○
	私立	大胡第3こども園	樋越町701-2	284-0055	産休明	135	7:00~19:00	○	
	私立	赤城育心こども園	市之関町401	283-4148	産休明	95	7:20~18:50	○	○
	私立	ひまわりこども園	粕川町女洲1058-1	285-5920	6か月	105	7:00~19:00	○	
	私立	SuruSu上陽こども園	西善町598-2	266-1493	産休明	185	7:00~19:00	○	○
	私立	たちばな	下大島町1055-93	266-7007	産休明	105	7:00~19:00	○	
	私立	ろっくひよこプリスクール	上佐鳥町538-3	212-2145	6か月	185	7:00~19:00		
	私立	あおぞら北	関根町三丁目6-1	233-2144	5か月	200	7:00~19:00	○	○
	私立	共愛学園こども園	小屋原町1121-2	266-1010	産休明	260	7:00~19:00	○	○
	私立	ぼらりすこども園	富士見町原の郷1268	230-5335	10か月	135	7:30~19:30	○	○
	私立	清心幼稚園	大手町三丁目1-21	231-2415	満1歳	95	7:30~19:00	○	
	私立	わかさ幼稚園	嶺町1365-5	264-0600	10か月	90	7:30~19:00		
	私立	静和幼稚園	文京町一丁目29-18	221-7452	2歳クラス	210	7:30~18:30	○	
	私立	いずみ幼稚園	女屋町1094-5	261-0553	10か月	170	7:30~18:30	○	
	私立	元総社幼稚園	元総社町1372-1	251-2076	6か月	215	7:30~19:00	○	
	私立	敷島幼稚園	川原町二丁目24-1	231-8494	1歳6か月	160	7:30~18:30		
	私立	二子山幼稚園	朝倉町一丁目3-7	263-2233	1歳6か月	215	7:30~18:30	○	
	私立	大利根育英幼稚園	川曲町529-1	253-5460	10か月	350	7:30~19:00		
	私立	大利根育英幼稚園分園朝日が丘こども園	朝日が丘町5-1	225-2250	10か月	86	7:30~19:00		
	私立	第二あさひ幼稚園	三俣町二丁目10-3	232-2080	1歳クラス	200	8:00~19:00		
	私立	ひろせ幼稚園	広瀬町三丁目32-1	263-1571	6か月	140	7:30~18:30	○	
	私立	明和幼稚園	勝沢町282	269-7041	満10か月	290	7:30~19:00	○	
	私立	慈照幼稚園	二之宮町1812-7	268-2557	6か月	260	7:00~19:00	○	
	私立	こまがた幼稚園	駒形町807-1	266-2335	6か月	225	7:15~18:45		
	私立	桃瀬幼稚園	西片貝町四丁目16-2	243-5977	1歳クラス	265	7:00~18:30		
私立	元景幼稚園	総社町植野142-1	253-2373	1歳クラス	114	7:30~18:30			
私立	あさひ幼稚園	東片貝町1061-1	261-7731	1歳クラス	110	7:30~19:00			
私立	山王幼稚園	山王町二丁目9-5	266-5120	6か月	325	7:00~19:00	○		
私立	清華幼稚園	東大室町929-1	268-1992	1歳3か月	102	7:30~19:00			
私立	しょうび第二幼稚園	新堀町1040	265-3596	1歳クラス	220	7:30~18:30			
私立	木の実幼稚園	粕川町室沢261-1	285-4832	1歳3か月	115	7:30~18:30	○		
私立	いしい幼稚園	富士見町石井896-1	288-3531	10か月	115	7:30~18:30			
私立	ポケット幼稚園	富士見町米野1305-1	288-3535	11か月	140	7:15~18:45			
幼稚園型	私立	鈴蘭幼稚園	元総社町152	251-2180	満3歳	95	7:30~19:00	○	
	私立	明星幼稚園	南町一丁目21-28	223-0804	2歳クラス	200	7:45~18:45		
	私立	しょうび第一幼稚園	城東町一丁目2-7	231-1728	満3歳	110	7:30~18:30		
	個人	江木幼稚園	堤町537-11	269-0809	1歳6か月	150	7:30~18:30		
私立	粕川幼稚園	粕川町女洲446-4	285-3326	満1歳	125	7:30~18:30	○		
私立	富士見幼稚園	富士見町時沢2120-8	288-5995	2歳クラス	95	7:45~18:45	○		
保育所型	私立	あおいこども園	朝日町三丁目21-11-1	212-4670	産休明	135	7:30~19:00	○	
	私立	大手町くりの木保育園	大手町二丁目16-1	224-7556	産休明	240	7:00~19:00		
私立	しゃか第二こども園	元総社町2497-2	253-2653	満2歳	115	7:00~19:00	○		

(注)開園時間や最少受け入れ年齢(2~3号)につきましては、各施設にお問い合わせください。各施設の利用定員は変更となる場合があります。
※利用定員は1号~3号の総数となります。

前橋市内幼稚園一覧

市立幼稚園は3歳から就学前まで、私立幼稚園は満3歳から就学前まで受け入れています。各幼稚園とも、通常の保育時間終了後、預かり保育を実施しています。

令和5年4月1日現在

区分	名称	所在地	電話番号(027)	定員
公立	まえばし幼稚園	若宮町四丁目32-4	210-2300	180
公立	おおご幼稚園	河原浜町491-1	230-4157	180
公立	宮城幼稚園	鼻毛石町1503-1	283-3060	180
私立	たから幼稚園	田口町545-1	233-0051	135
国立大学法人	群大附属幼稚園	若宮町二丁目5-3	231-3170	140

大切な家族のために / 保険のことを考えよう



LifeR(ライファー)は、相談内容に合った選りすぐりのファイナンシャルプランナーをご紹介します、皆さまの最適な保険選びをお手伝いする無料保険相談サービスです。



保険選び・見直し 3つの大事なポイント

ポイント1

お金のかかりつけ医を見つける

出産、入園、入学…お子様の成長とともにライフステージも変わります。その度に相談できるお金の専門医(FP)と会いましょう。



ポイント2

家計の収支を見える化

「学資保険に入れば安心」というわけでもありません。もちろん重要なことですが、今後の収支予想をしっかりと見える化して対策することが何より大切です!



ポイント3

学資と一緒に老後に備える

お子様が成長した後にやってくる夫婦の老後。働き盛りの今のうちに、老後についても長期的に備えていきましょう。



子育てグッズプレゼント / 全員に!

無料保険相談で下記商品いずれか1つをGET!



A エイデンアンドアネイ おくるみ 1枚



B メリーズさらさらエアスルー (テープorパンツ) SorM 1パック



C ブランド米 2kg

※写真はイメージです。色柄は選べません。

詳しくはこちら!



二次元コードを読み込むと無料相談のサービス詳細をご覧いただけます。そのままお申込みいただくと、お手続きも早く便利です!

お電話でのお申し込みはこちら

0120-3704-19

受付番号 300182

受付時間 9:00~18:00(土日祝除く)

【注意事項】フリーダイヤルでお申込みの場合、オペレーターへ受付番号とご希望の商品をお伝えください。プレゼントは対面での面談実施後1~2ヶ月半程度でお送りします。なお、プレゼントは予告なく変更される場合がございますので、予めご了承ください。【免責事項】ライファーを通じて無料保険相談をご予約いただくお客さまへの保険募集は、原則株式会社ソルグループと連携代理店の2社による共同募集となります。お申込受付可否に関する内容は、ライファーのWEBサイトをご確認ください。【募集保険代理店】株式会社ソルグループ 〒112-0012 東京都文京区大塚 5-9-2 新大塚プラザ 3F

前橋市内小中学校等一覧

令和5年4月1日現在

小学校一覧

名称	所在地	電話
桃井小学校	大手町二丁目16-4	221-3466
中川小学校	三河町二丁目1-3	224-3819
敷島小学校	昭和町一丁目22-8	231-2634
城南小学校	六供町一丁目13-2	221-2789
城東小学校	城東町一丁目35-7	231-2251
若宮小学校	若宮町四丁目12-24	231-3881
天川小学校	文京町三丁目18-4	221-5991
岩神小学校	岩神町四丁目4-1	231-6162
広瀬小学校	広瀬町三丁目19	263-2236
山王小学校	山王町160-1	266-5171
わかば小学校	朝倉町165-1	261-7775
上川淵小学校	朝倉町466	265-0650
下川淵小学校	鶴光路町38-1	265-0656
桂萱小学校	上泉町178	231-3015
桂木小学校	上沖町732-1	233-2963
桂菅東小学校	堤町471	269-0935
桃瀬小学校	西片貝町三丁目343	224-5790
芳賀小学校	勝沢町719	269-5826
総社小学校	総社町総社1625	251-6662
勝山小学校	総社町植野123	253-2456
元総社小学校	元総社町一丁目33-11	251-2181
元総社南小学校	元総社町80-2	251-2790
元総社北小学校	総社町総社3149	253-0026
東小学校	箱田町1452-1	251-6421
大利根小学校	大利根町二丁目12-1	252-8111
新田小学校	上新田町1160	252-1833
細井小学校	下細井町67-1	231-1780
桃川小学校	荒牧町一丁目46-11	231-1779
荒牧小学校	荒牧町四丁目9-2	233-3080
清里小学校	青梨子町446	251-9006
永明小学校	上大島町655	261-0409
駒形小学校	駒形町1172	266-0028
荒子小学校	荒子町1240	268-2913
大室小学校	西大室町2817	268-2900
二之宮小学校	二之宮町1841	268-2251
筑井小学校	筑井町1160	266-0068
大胡小学校	堀越町1161	283-2064
大胡東小学校	河原浜町870-1	280-2332
滝窪小学校	滝窪町185-1	283-2056
滝窪小学校金丸分校	東金丸町136-1	283-4420
宮城小学校	鼻毛石町1507-1	283-2327
粕川小学校	粕川町女洲521-2	285-2004
月田小学校	粕川町月田273-1	285-2011
原小学校	富士見町原之郷1933-1	288-2022
時沢小学校	富士見町時沢3164-1	288-2009

名称	所在地	電話
石井小学校	富士見町石井546-1	288-2615
白川小学校	富士見町小暮2425-63	288-2624
群馬大学共同教育学部附属小学校	若宮町二丁目8-1	231-2804
私立共愛学園小学校	小屋原町1097-2	289-3446

中学校一覧

名称	所在地	電話
第一中学校	南町一丁目20-5	224-7731
みずき中学校	日吉町三丁目9-2	231-3575
第三中学校	平和町二丁目13-24	231-1405
第五中学校	文京町三丁目20-5	221-5975
第六中学校	総社町総社1762-1	251-6661
第七中学校	宮地町260-1	265-0946
明桜中学校	後閑町50-4	265-1941
桂萱中学校	上泉町175	231-3066
芳賀中学校	鳥取町796	269-5829
元総社中学校	総社町総社3060	253-5481
東中学校	光が丘町3	251-5491
箱田中学校	前箱田町396-1	252-5711
南橋中学校	荒牧町975	231-5351
鎌倉中学校	上細井町2130	234-5757
木瀬中学校	小屋原町1811-1	266-0069
荒砥中学校	荒子町1338	268-2004
大胡中学校	堀越町1152	283-2004
宮城中学校	鼻毛石町1564-1	283-2326
粕川中学校	粕川町西田面138	285-2027
富士見中学校	富士見町田島954-1	288-2620
群馬大学共同教育学部附属中学校	上沖町612	231-3023
私立共愛学園中学校	小屋原町1115-3	267-1000

特別支援学校一覧

名称	所在地	電話
市立前橋特別支援学校	東上野町459-1	260-3001
県立盲学校	南町四丁目5-1	224-7890
県立聾学校	天川原町一丁目4	223-3233
赤城特別支援学校本校	上小出町一丁目5-15	237-2145
赤城特別支援学校 群馬中央病院内教室	紅雲町一丁目7-13	224-4518
赤城特別支援学校 前橋赤十字病院内教室	朝倉町389-1	265-1166
前橋高等特別支援学校	青梨子町233-1	255-1516
群馬大学共同教育学部附属 特別支援学校	若宮町二丁目8-1	231-1384
しろがね特別支援学校	東大室町177-1	268-6111

園・学校
等一覧

前橋市内放課後児童クラブ一覧

令和5年4月1日現在

	クラブ名	所在地	電話	主な受入小学校	学校内
本 庁 管 内	大渡こどもクラブ	岩神町三丁目18-6	232-1514	敷島・群大附属	
	いわがみ児童クラブ	岩神町四丁目4-1	212-4815	岩神	○
	学童保育所利根川教室	昭和町三丁目15-2	233-9362	敷島	
	清王寺こどもクラブ	若宮町一丁目6-3	232-1513	群大附属・城東	
	わかみや児童クラブ	若宮町四丁目12-24	235-8300	若宮	○
	じょうとう児童クラブ	城東町一丁目35-5	234-0007	城東	○
	もものい児童クラブ	大手町二丁目16-4	289-0330	桃井	○
	YMCAアフタースクールCoCon	千代田町一丁目8-8	234-2299	桃井・敷島・城東	
	なかがわ児童クラブ	三河町二丁目1-3	221-8616	中川	○
	桃井こどもクラブ	紅雲町2-10-4	212-2812	桃井	
	六供こどもクラブ	六供町一丁目13-1	221-6744	城南・天川	
	あまがわ児童クラブ	文京町三丁目18-4	243-2080	天川	○
	明星児童クラブ	南町一丁目22-1	223-3177	城南・桃井	
	南町学童保育所	南町四丁目21-12	224-1431	城南	

	クラブ名	所在地	電話	主な受入小学校	学校内
上川淵・下川淵	上川淵こどもクラブ	朝倉町445-1	265-4568	上川淵	
	虹こどもクラブ	朝倉町821	260-1268	永明・天川・城南	
	わかば児童クラブ	朝倉町165-1	226-1763	わかば	○
	山王こどもクラブ	山王町二丁目13-5	266-5944	山王	
	たちばな児童館学童クラブ	山王町二丁目8-10	266-9700	山王	
	ひろせ児童クラブ	広瀬町三丁目19	263-3066	広瀬	○
	しもかわふち児童クラブ	鶴光路町38-1	265-3647	下川淵	○
	しもかわふち第二児童クラブ	鶴光路町38-1	265-3647	下川淵	○
	しもかわふち第三児童クラブ	鶴光路町38-1	265-3647	下川淵	○
	しょうび学童クラブ	新堀町1040	265-3596	下川淵	
芳賀・桂萱	芳賀学童保育所	勝沢町104-4	269-9320	芳賀	
	明和児童クラブ	勝沢町282	212-0078	芳賀・時沢・細井・桃木	
	はが児童クラブ	勝沢町719	212-5444	芳賀	○
	桃木こどもクラブ	幸塚町182-2	231-9888	桃木	
	もものせ児童クラブ	西片貝町三丁目343	243-0048	桃瀬	○
	桃瀬こどもクラブ	東片貝町887	212-4908	桃瀬	
	かいがや児童クラブ	上泉町175-3	231-3030	桂萱	○
	かいがやひがし第二児童クラブ	堤町450-1	269-9426	桂萱東	○
	かいがやひがし児童クラブ	堤町729-6	269-3461	桂萱東	
	東こどもクラブ	箱田町1615-2	252-9936	東	
東元総社・総社・清里	あずま児童クラブ	箱田町1647-4	289-6343	東	○
	第二学童保育所あじさいでんタウン	川曲町41	289-5535	東・大利根・新田	
	学童保育所あじさい園	川曲町536	280-5605	東・大利根・新田	
	大利根児童クラブ	上新田町249-1	252-3734	大利根・新田	
	しんでん児童クラブ	上新田町1306-2	253-6996	新田	○
	元総社北こどもクラブ	元総社町1979-1	253-6649	元総社北	
	ひかり学童クラブ	総社町総社3051-4	255-2525	元総社北・元総社・総社	
	元総社学童クラブ	元総社町2505-4	255-0962	元総社	
	もとそうじゃみなみ児童クラブ	元総社町80-2	212-9081	元総社南	○
	元総社南こどもクラブ	元総社町121-2	212-8960	元総社南・勝山・総社	
南橋	カナンプレイス光の子クラブ	大渡町一丁目5-5	289-5760	総社・元総社・勝山	
	そうじゃ児童クラブ	総社町総社1625	251-1156	総社	○
	勝山総社こどもクラブ	総社町総社1698-2	212-5287	勝山・総社	
	かつやま児童クラブ	総社町植野32	251-0112	勝山	○
	きよさと児童クラブ	青梨子町446	255-4341	清里	○
	細井学童クラブ	北代田町520-1	234-9339	細井	
	ほそい児童クラブ	下細井町67-1	212-7683	細井	○
	パレイストラ荒牧	荒牧町1481-1	215-7129	荒牧	
	ももかわ児童クラブ	荒牧町一丁目46-8	235-1226	桃川	○
	あらまき児童クラブ	荒牧町四丁目9-2	235-2116	荒牧	○
永明・城南	パレイストラ関根	関根町二丁目2-11	212-7129	荒牧・桃川	
	パレイストラ南橋	南橋町19-1	212-7129	桃川	
	あらまき第二児童クラブ	関根町二丁目20-5	231-0088	荒牧	
	えいめい児童クラブ	上大島町655	261-0599	永明	○
	スキップこどもクラブ	上大島町911	263-8110	永明	
	ゆずりは学童クラブ	下大島町619-1	266-9700	永明・山王	
	tonan児童倶楽部	野中町447-1	212-6785	永明・桃瀬・桃木	
	こまがた児童クラブ	駒形町1191-1	266-6866	駒形	○
	こまがた第二児童クラブ	駒形町1191-1	266-6866	駒形	○
	あらこ児童クラブ	荒子町1240	268-5277	荒子	○
大胡・宮城・粕川・富士見	児童クラブあとリエ	泉沢町705-2	080-3250-7502	荒子	
	大室学童クラブすくすくらんど	西大室町2764-6	289-4284	大室・荒子・粕川	
	二之宮学童クラブ	二之宮町1810-1	268-3620	二之宮・荒子	
	二之宮第二学童クラブ	二之宮町1580-2	289-6123	二之宮・大室・荒子	
	共愛学園小学校アフタースクール	小屋原町1097-2	289-4391	共愛学園	○
	共愛学園学童クラブ	小屋原町1130	266-3771	筑井・永明	
	こうふく園児童クラブ	大胡町355	212-5751	大胡・大胡東・宮城	
	大胡こどもクラブ	大胡町29	212-3609	大胡小・大胡東・宮城	
	おおどり学園	茂木町177-1	288-0505	大胡	
	おおご児童クラブ	堀越町1161	283-3985	大胡	○
大胡・宮城・粕川・富士見	たきくぼ児童クラブ	滝窪町194	226-1278	滝窪・金丸分校・大胡東	○
	おおごひがし児童クラブ	河原浜町739-1	283-1951	大胡東	
	みやぎ児童クラブ	鼻毛石町1507-5	280-2408	宮城	
	ひまわり学童クラブ	粕川町女洲1058-1	285-5920	粕川・月田	
	かすかわ児童クラブ	粕川町女洲567-13	285-2909	粕川・月田	○
	粕川幼稚園児童クラブ	粕川町女洲446-4	285-3326	粕川	
	学童おひさま	富士見町原之郷1941-1	288-8455	原・時沢・芳賀	
	SunSunおひさま	富士見町原之郷1941-1	288-8455	原	
	はら児童クラブ	富士見町原之郷1916	289-7277	原	○
	ときざわ児童クラブ	富士見町時沢1865-6	288-7448	時沢	
いしい・しらかわ児童クラブ	富士見町石井531-1	288-3588	石井・白川	○	

主な流行性疾患・感染症一覧

※印の疾患の場合、治って保育所(園)等に登所(園)するには医師による「治療証明書」の提出が必要です。

病名	症状	病原体	潜伏期間	感染する期間	流行季節 好発年齢	予防方法	治療・発症時の対応	保育園等の登園基準
※麻しん (はしか)	①発熱、咳、目、鼻、のどが赤くなり、コプリック斑(頬の内側や歯肉などに生じる紅いふちどりのある粟粒大の白斑)出現 ②発熱後4日目位で発疹が出現(暗赤色斑状、顔面四肢)	麻しんウイルス	7~18日 (平均8~12日)	発熱出現1~2日前から発しん出現後の4日間	春(4~5月) 1歳から幼児期	ワクチンあり (定期)	対症療法。肺炎や脳炎を合併することがあるので、症状の経過に注意する。熱が高い時は、衣類やふとんで暖めすぎない。いやがらないようならば、氷まくらなどを使う。水分補給をまめに行う。	発熱後3日を経過してから
※流行性耳下腺炎 (おたふくかぜ、ムンプス)	発熱、まず片側ないし両側の唾液腺に痛みのある腫れ。(耳下腺が最も多いが顎下腺もある)	ムンプスウイルス	12~25日 (平均16~18日)	発症3日前~耳下腺が腫れた後4日	冬~春 2~7歳	ワクチンあり (任意)	対症療法。安静、はれた部分は冷やすと痛みがやわらぐ。消化の良い食物を与える。	耳下腺、顎下腺・舌下腺の腫れが出た後5日を経過し、かつ全身状態が良好になるまで
※インフルエンザ	発熱、不快感、頭痛、倦怠感、食欲不振、鼻カタル、咳、咽頭痛があり、熱は3日ぐらいで下がる。	インフルエンザウイルス	1~4日 (平均2日)	症状がある期間(発症前24時間から発病後3日程度までが最も感染力が強い)	冬季 (12月上旬~翌年3月頃)	ワクチンあり (任意)	発症後48時間以内に抗ウイルス薬の服用・吸入を開始すれば症状が軽くなる(対象は1歳以上)。熱がある時には水分補給と消化のよい栄養価の高い食事をさせる。	発症した後5日を経過し、かつ解熱後3日を経過するまで
※風しん (三日ばしか)	発熱、発しん、耳の後ろやくびなどのリンパ節のはれ、咳、結膜充血等。合併症として関節炎、まれに血小板減少性紫斑病、脳炎。	風しんウイルス	14~23日 (平均16~18日)	発疹出現前7日から出現後7日まで	春~夏 5~15歳	ワクチンあり (定期)	対症療法。安静にする。赤ちゃんや妊婦に感染させないように配慮する。	発しんが消失してから
※水痘 (水ぼうそう)	熱はあまり出ないが、水疱のある発疹が体中にできる。3~4日後にかさぶたとなる。	水痘ウイルス	10~21日 (平均14~16日)	発しんが出現する1~2日前からすべての発しんがかさぶたになるまで	冬~春 2~8歳	ワクチンあり (定期)	抗ウイルス薬の内服。痂皮(かさぶた)が形成されるまでは、安静にする。発疹や痂皮をかきこわさないよう注意する。	全ての発しんがかさぶたになってから
※咽頭結膜熱 (プール熱)	結膜炎(結膜の充血)、咽頭炎(のどがぜの症状)、発熱(39℃~40℃)。約10日で治癒にむかう。プールを介して感染することが多い。	アデノウイルス	2~14日	症状のある最初の数日が最も感染性が強いが、しばらくウイルスが排泄される。	夏 幼児~学童	ワクチンなし	対症療法。熱があるときは水分を補給し、柔らかく消化の良い食事をさせる。タオルを共用しない。手洗いを十分にします。	主な症状が消え2日を経過してから
※百日咳	1~2か月継続する特有の咳、時々嘔吐を伴うこともある。(1歳未満の乳児では重症経過をたどることが多い)	百日咳菌	5~12日 (平均7~10日)	感染力は感染初期が最も強い。抗菌薬治療開始後7日で感染力はなくなる。	冬~春(3~5月) 2~5歳	ワクチンあり (定期)	咳の症状を抑えるための対症療法、抗生物質の投与を行う。水分を補給し、十分な休息と栄養を摂る。	特有の咳が消失するまで又は5日間の適正な抗生物質治療が終了するまで
※結核	最初のうちは風邪と同じような症状であるが、長引く咳や痰、微熱、体がだるく活力が出ない、胸の痛み等がでてくる。	結核菌		たんの中に結核菌が出るようになった患者の咳やくしゃみのしぶきの中の結核菌を吸い込むことで感染する。	特にない (発病する人は感染した人の1割程度)	ワクチンあり (定期)	子どもは抵抗力が弱いために発病しやすく、発病した場合は重症化しやすい。変だと思ったらすぐに受診をすること。現在は有効な抗結核薬があるので3~4種類の薬を6~9か月服用することで、短期間に治すことができるようになった。	感染の恐れがなくなり医師の許可ができるまで
※腸管出血性大腸菌感染症 (ベロ毒素を出すのが特徴)	激しい腹痛、頻回の水様便、さらに血便。発熱は軽度。合併症として溶血性尿毒症症候群、脳症。(3歳以下での発症が多い)	腸管出血性大腸菌(ベロ毒素を産生する菌。O157が多い。その他O26など)	2~14日 (平均3~5日)	便中に菌が排泄されている間	特にない	食品の十分な加熱、手洗いの徹底	大部分の人は抗生剤を飲んだり特別な治療をしなくても5~10日で回復するが、5~10%の患者(特に子ども)は命にかかわる合併症を発症する。子どものおむつ交換、布団の始末、トイレでのお漏らし等の処置の後の手洗いを十分すること。脱水に注意。	感染の恐れがなくなり医師の許可ができるまで(目安として症状が治まり、抗菌薬による治療が終了し、48時間をあけて連続2回の検便によって陰性が確認されたもの)

※印の疾患の場合、治って保育所(園)等に登所(園)する際には医師による「治癒証明書」の提出が必要です。

病名	症状	病原体	潜伏期間	感染する期間	流行季節 好発年齢	予防方法	治療・発症時の対応	保育園等の登園基準
※流行性角結膜炎 (はやり目)	まぶたの裏側のプツプツや充血、まぶたの腫れ、流涙などの症状が激しく現れる。	アデノウイルス	2~14日	発症後2週間	特になし	ワクチンなし	対症療法。手洗いを励行し、タオルなどの共用をしない。	感染の恐れがなくなり医師の許可が得るまで(結膜炎の症状がなくなってから)
※急性出血性結膜炎	感染してから1~2日後に突然眼球結膜に出血を起こし、ゴロゴロ感、充血、まぶしさなどが現れ、結膜にプツプツができる。	エンテロウイルス、コクサッキーウイルス	1~3日	ウイルスが呼吸器から1~2週間、便から数週間~数か月排出される	特になし	ワクチンなし	対症療法。抵抗力を落とさないために休養や食事を十分取ること。清潔を保つよう注意し、手洗いを励行する。	感染の恐れがなくなり医師の許可が得るまで
溶血性連鎖球菌感染症 (溶連菌感染症)	発熱、咽頭痛、扁桃炎の2~3日後に発疹ができる。その他舌に苺のような赤いプツプツができ、舌とよばれる。	A群β溶血性連鎖球菌	2~5日	抗菌薬内服後24時間が経過するまで	冬~春 2~8歳		抗菌薬の内服。のどの痛いときは、刺激の強い食べ物は避ける。水分補給を中心にのどごしの良いものを与える。熱がなければ入浴も可。手洗いを励行する。	なし(目安は抗菌薬内服後24~48時間経過していること)
伝染性膿痂疹 (とびひ)	突然大きな水ぶくれができて、すぐに破れてかさぶたがつく。新しい水ぶくれがどんどん広がっていく。	ブドウ球菌 溶血性連鎖球菌	2~10日	治療開始後24時間まで	初夏	皮膚の清潔保持	経口抗菌薬と外用薬が処方されることがある。水ぶくれの汁が、ほかにつかないように注意する。お風呂は控える。つめを短く切る。	なし(目安として皮しんが乾燥しているか、湿潤部位が被覆できる程度のものであること)
感染性胃腸炎 (ロタウイルス感染症、ノロウイルス感染症)	嘔気/嘔吐、下痢、発熱。合併症として、脱水、けいれん、脳症、肝炎	ロタウイルス、ノロウイルス、アデノウイルスなど	ロタウイルスは1~3日、ノロウイルスは12~48時間後	症状のある時期が主なウイルス排泄期間(症状がなくなっても2~3週間排泄が続くこともある)	冬季に多い。ロタウイルスは3歳未満の乳幼児が中心。	ロタウイルスに対してはワクチンがある(定期)	対症療法。脱水に対する治療。おう吐物、便やオムツの取り扱いには注意する。	なし(目安として嘔吐・下痢等の症状が治まり、普段の食事ができること)
RSウイルス感染症	発熱、鼻汁、咳、喘鳴(呼吸時にぜいぜい、ひゅうひゅうと音がする症状)、呼吸困難。乳児期早期では合併症として細気管支炎、肺炎で入院が必要となる場合もある。	RSウイルス	2~8日 (平均4~6日)	通常3~8日間(乳児では3~4週)	主に冬季 0~2歳	ワクチンなし	対症療法。重症例には酸素投与、補液、呼吸管理。	なし(目安として呼吸症状が消失し、全身状態が良いこと)
マイコプラズマ肺炎	発熱や全身倦怠感、頭痛、痰を伴わない咳などの症状がみられる。咳は熱が下がった後も長期にわたって(3~4週間)続く。	肺炎マイコプラズマ	2~3週間	臨床症状発現時がピークで、その後4~6週間続く。	周期的に大流行を起こす	ワクチンなし	抗菌薬(抗生物質)によって治療する。	なし(目安として発熱や激しい咳が治まっていること)
手足口病	37~38℃の発熱。無熱のこともある。食欲がなく、元気がない。手掌、足底、口腔内に米粒大の水疱ができる。膝にもできるが全身へは広がらない。	コクサッキーウイルス、エンテロウイルス	3~6日	唾液からのウイルスの排泄は通常発症から1週間未満。糞便からは数週間排泄される。	夏季に流行 1~5歳	ワクチンなし 患者に近づかない、手洗いをを行う	5~6日の経過で自然になる。お風呂は熱がなく水疱が消えればさしつかえない。	なし(目安として発熱がなく、普段の食事ができること)

乳歯を大切に

乳歯のむし歯を放っておくと永久歯に影響することがあります。

- ・永久歯の色が黄色かったり、でこぼこな形で生えてくる
 - ・歯並びが悪くなる
 - ・永久歯もむし歯が多くなりやすい など
- ※乳歯であってもむし歯予防は大切です!



むし歯の原因には、「細菌(ミュータンス菌)」「糖質」「歯の質」「時間の経過」があり、これらが重なることでむし歯が発生します。

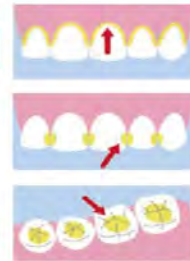
歯をみがくポイント

みがき残しが多いところに注意!

- ※鉛筆持ちで歯ブラシを持ち、なるべく細かく横みがきしましょう。
- 歯と歯の間に隙間がないところはフロスを使いましょう。



みがき残しが多いところ



歯と歯ぐきの境目

歯と歯の間

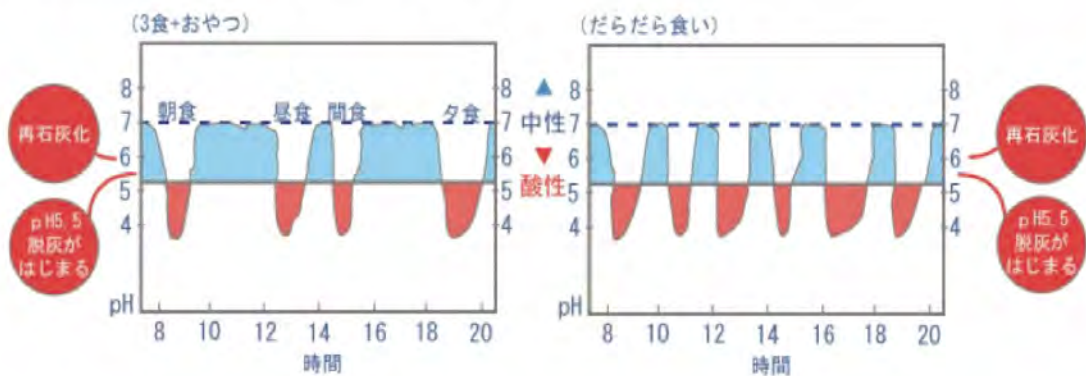
奥歯のかみ合わせ

だらだら食いに注意

だらだら食べは口の中が酸性になる時間が長くなり、むし歯になりやすくなります。

脱灰…口の中が酸性になり、歯のカルシウムが溶け出す

再石灰化…唾液中のカルシウムが歯の表面に再び沈着する



歯の質を強くする

バランスの良い食事にしなす

ビタミンA: 歯のエナメル質の土台を仕上げる

ビタミンD: カルシウムの代謝を助ける

たんぱく質: 歯の土台の材料



ビタミンC: 歯の象牙質の土台を仕上げる

カルシウム、リン: 歯の石灰化のための材料



※歯の質を強くするにはフッ素も有効です。フッ素の利用については歯科医院にご相談ください。

上下4本ずつ前歯が生えそろったら、本格的なむし歯予防を始めましょう

むし歯にならないように

おやつは甘いものを控え、3回の食事では不足しているものを補う「4番目の食事」として考えましょう。

おすすめのおやつ・・・食事で不足しているものを補うおやつ



おにぎり



乳製品



果物



いも類



あめ



クッキー



カステラ



ジュース

注意が必要なおやつ・・・糖分の多いおやつ

水分補給はお水・お茶で

普段の水分補給は、お水・お茶にしましょう。

哺乳ビンやマグの中にジュースを入れて習慣的に飲ませると重症なむし歯になるのでやめましょう。



仕上げみがきは寝かせみがきで

足の間にお子さんをはさみこむようにして寝かせ、ほほやくちびるを指でよけながらみがきます。歯医者さんと同じ姿勢なのでよく見えて安全です。



フロス(糸ようじ)

歯と歯の間に隙間がない歯並びでしたら小さなお子さんでもフロス(糸ようじ)が必要です。のこぎりを引くように動かして歯と歯の間をみがきます。



かかりつけ歯科医

むし歯のチェックだけでなく、歯並びやかみ合わせの相談もできます。定期的に受診し、歯医者さんにおくちのアドバイザーになってもらいましょう。

*1歳になったらかかりつけ歯科医をもち、定期的に健診を受けましょう。

また、むし歯菌は唾液を介してうつります。ご家族みなさんで定期的に健診を受けましょう。



問い合わせ 前橋市保健センター内 こども支援課 電話 027-220-5704

*歯、おくちについての相談がありましたらお気軽に歯科衛生士へご連絡ください。

ジョブセンターまえばし



JOB CENTER
MAEBASHI

子育て中の女性や若者向けの就職支援施設です。

- カウンセラーとじっくり相談。一人ひとりに適した就職支援を行います。
- セミナーや企業見学、インターンシップなど様々な就職支援事業を行っています。
- ハローワーク窓口併設でとても便利です。(ハローワークまえばしまザーズコーナー)
- 就職が決まった後も、悩み相談や仲間づくり、スキルアップ講座で定着支援します。
- キッズルーム、授乳スペース完備。

利用案内

開館時間 平日 9時～21時(休館日:土曜、日曜、祝日、年末年始)

- 就職支援窓口(9時～17時)
- ハローワーク窓口(9時～17時)
- 講座・施設利用窓口(9時～21時)

アクセス

■ 公共交通機関御利用の方(大渡温水プール前バス停下車)

JR前橋駅から 約10分

- ・群馬バス イオンモール高崎行き
- ・群馬中央バス(新前橋西口線)新前橋駅西口行き

JR新前橋駅から 約12分

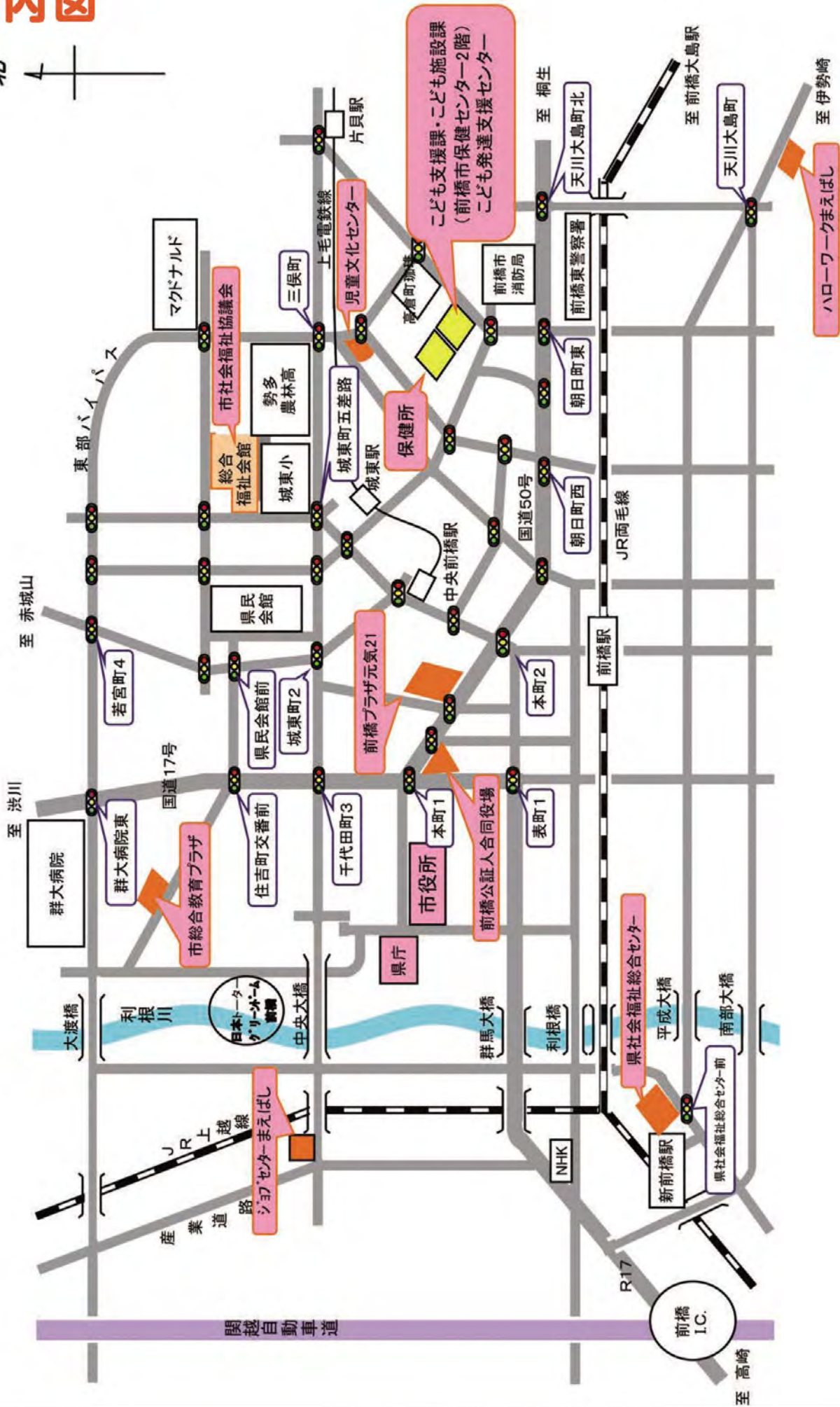
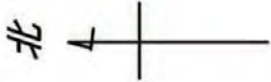
- ・群馬中央バス(新前橋駅西口線)前橋駅行き

■ お車の方…駐車場完備(70台)

問い合わせ 前橋市大渡町二丁目3-15 電話 027-252-0500



案内図





プールデビュー
しませんか?

3歳からの スイミング

選手コース

スイミングスクールを代表する選手として
各種水泳大会に参加するための練習をします。

日時 ホームページをご覧ください

対象 コーチが認めた方

月会費 9,350円



基礎から
しっかり
お教えします!

幼児・小学生コース

泳力別カリキュラムで基本動作から
確実に水泳をマスターします。礼儀指導も行います。

日時 ホームページをご確認ください

対象 幼児・小学生

月会費 週1回 7,150円 / 週2回 8,800円

※ご入会の際は入会金 5,500円、事務手数料 3,300円、
月会費2か月分が必要です。

楽しいから、好きになる。
うまくなる。笑顔がはじける。



お問い合わせ

TEL 027-283-7510

ホームページ



野間スイミングスクール 前橋

住所 前橋市上大屋町13-1

営業時間 月～金曜日 / 午前10時～21時30分
土曜日 / 午前10時～20時30分

休館日 日曜日・祝日



独立行政法人 地域医療機能推進機構

群馬中央病院

医療への情熱と、 あたたかい心で支えます。

当院は昭和25年に開設してから長きにわたり、地域の皆さまの診療に携わってまいりました。母子ともに大きな負担がかかるお産をはじめ、小児科などお子さまの健康もサポートしております。ご来院される皆さまが安心していただけるような空間の提供と適切な診療を心がけてまいります。

産婦人科のご案内

自然で安全な分娩をモットーとしています

24時間小児科と連携しています

妊娠時～お産を通しておっぱいケアが充実しています

初めてのお産で不安なお母さんへ

お産や、これからお母さんになる為の教室や相談室が充実しております。お母さん同士の交流の場としても、是非ご活用ください。

[詳細はこちら](#)



分娩制限を行っていないので、里帰り出産希望の方でも承ります。少しでも不安な方、お悩みの方はお気軽にご相談ください。

小児科のご案内

産科と密に連携し、新生児の治療も行います

未熟児・病児の入院対応も可能です

小児専門外来にも力を注いでいます

乳児健診や予防接種も行っております。お子さまの体調に不安なことがあればいつでもご相談ください。



独立行政法人 地域医療機能推進機構

群馬中央病院

TEL.027-221-8165

FAX.027-224-1415

〒371-0025 前橋市紅雲町一丁目7番13号

【診療受付】月～金 午前8:00～11:00 / 午後1:00～4:00

群馬中央病院

検索



児童発達支援・放課後等デイサービス

こどもサークル



「中小企業から」ツポンを元気にプロジェクト
公式アンバサダー ウェンツェット



駒形つなぐ園の
特長



できたての
給食

のびのび広い
園庭

児童発達支援センター

こどもサークル 駒形つなぐ園

前橋市駒形町1380-11

TEL.027-266-2600



給食あり
祝日も営業

児童発達支援センター
対象児童
未就学の児童

営 平日・土曜・祝日【集団プログラム】9:00~14:00
【個別プログラム】15:00~16:00/16:00~17:00
休 日曜、年末年始(12/31~1/3)

見学・体験実施中!
お気軽にお問い合わせを☆

4つの療育の柱

運動
プログラム

スポーツや遊びを通して
体の動かし方を
学ぼう!

個別
プログラム

慶應義塾大学で
開発された
「完全個別療育」

機能訓練
プログラム

言語聴覚士や作業療法士
など各プロフェッショナル
による支援!

ソーシャルスキル
プログラム

社会のルールや
マナーを
身につけよう!

こどもサークル イベントのご案内

with ユニバーサル野球



ユニバーサル野球大会
重度の障がいを持つ1人
の少年との出会いが
きっかけとなって誕生し
た新しいスポーツ

with 鹿島アントラーズ



サッカー教室
鹿島アントラーズのス
クールコーチを招いて
のサッカー教室やスポ
ーツに触れ合うイベント

with ANIMA



移動動物園
ふれあい動物園ANIMA
の動物たちがこども
サークルにやってくる。
ふれあい体験イベント

with 日本体育大学



親子体操教室
日本体育大学の野村元
教授と一緒に、親子で出
来る体操教室

with 筑波大学



**発達にお悩みのある
方の子育て相談会**
筑波大学の教授による子
育てセミナーや、気軽に
悩みを話せる個別相談会

with 慶應義塾大学



ペアレントカフェ
慶應義塾大学の先生を
招き、地域の子育て情報
や様々な子育てでまめ知
識の共有の機会を提供

利用・体験受付中! 各サークルまでお気軽にお問い合わせ下さい

NEW

完全個別療育型 児童発達支援 こどもサークル荒牧

前橋市荒牧町1-44-8

TEL.027-232-3600 (開設準備中)



祝日も営業 完全個別療育型 児童発達支援
対象児童
未就学の児童

児童発達支援 こどもサークル前橋

前橋市元総社町190-4 2F

TEL.027-289-2900



送迎あり 児童発達
対象児童
祝日も営業 未就学の児童

児童発達支援 こどもサークル大胡

前橋市堀越町352-6

TEL.027-283-4500



送迎あり 児童発達
対象児童
祝日も営業 未就学の児童

児童発達支援 こどもサークル住吉

前橋市住吉町2-10-21

TEL.027-260-6600



送迎あり 児童発達
対象児童
祝日も営業 未就学の児童

児童発達支援 こどもサークル上小出

前橋市上小出町2-27-7

TEL.027-234-2300



送迎あり 児童発達
対象児童
祝日も営業 未就学の児童

児童発達支援・放課後等デイサービス こどもサークル大友

前橋市大友町3-1-12

TEL.027-251-1000



送迎あり 児童発達 放デイ
対象児童 対象児童
祝日も営業 未就学の児童 小学1年~高校3年

放課後等デイサービス こどもサークル前橋東

前橋市元総社町175-2

TEL.027-280-6600



送迎あり 放デイ
対象児童
祝日も営業 小学1年~高校3年

NEW

放課後等デイサービス こどもサークル前橋 (放課後等デイサービス)

前橋市元総社町190-2 2F

TEL.027-253-2600



送迎あり 放デイ
対象児童
祝日も営業 小学1年~高校3年